

改訂版



第3次 生涯学習 基本構想・基本計画



～伝統、文化が引き継がれ、郷土を

愛する人が育まれるまちづくり～



令和5年3月
井原市

ごあいさつ

現在、我が国では、少子高齢化や情報化の急速な進展など社会構造の急激な変化が続いています。

本市では、「伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり」を基本目標として、生涯学習の推進に努めてまいりました。

こうした状況の中で、生涯学習活動を推進することは、個人の人生を豊かにするとともに、学習を通じた仲間づくりや、誰もが郷土に誇りと愛着を持ち、活力あふれる協働のまちづくりに繋がると考えております。

このたび、「井原市第7次総合計画後期基本計画」の策定に合わせて、その個別計画として「井原市第3次生涯学習基本構想・基本計画」の改訂を行い、令和5年度から5年間の生涯学習推進のための方策をまとめました。

今回の改訂では、基本施策を「学校・家庭・地域の連携による人づくり」、「生涯学習の充実」、「文化活動の充実」、「スポーツの充実」、「人権を尊重する社会の実現」の5つに体系化しております。これらによって、地域活性化のための持続可能な仕組みづくりを構築してまいります。

なお、改訂にあたっては、無作為抽出された1,000人の市民による生涯学習アンケート調査をもとに、社会教育関係団体等の代表と公募委員とで構成する「井原市生涯学習基本計画策定委員会」を組織し、積極的なご審議をいただきました。

今後は、この計画を指針として、市民の皆様とともに、生涯学習による人づくりを推進していくことで、誰もが主役で活躍でき、しあわせが実感できる「元気なまちづくり」を目指してまいります。

市民の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様には、本基本構想・基本計画を十分にご理解いただき、生涯学習への積極的なご参加を心からお願い申し上げます。

令和5年3月

井原市生涯学習推進本部長

井原市長 大舌 勲



生涯學習基本構想

目 次

はじめに

1. 策定の趣旨	1
2. 策定の目的	2
3. 期間と構成	2
4. 国や県の沿革と本市の生涯学習	3

第1章 生涯学習の意義

第1節 生涯学習とは	5
第2節 生涯学習の意義と必要性	5
第3節 生涯学習推進の方向	5
(1) 基本的課題	5
(2) 生涯学習の目標	6
(3) 生涯学習における行政の役割	6

第2章 生涯学習推進の目標・施策・課題・施策の方向性

第1節 生涯学習推進の目標と施策の体系	7
第2節 目標実現のための主な施策と課題	8
基本施策1 学校・家庭・地域の連携による人づくり	8
① 郷土愛の醸成・非認知能力の育成	8
② 学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化	8
③ 家庭や地域の教育力の向上	8
基本施策2 生涯学習の充実	9
④ 生涯学習によるまちづくりの推進	9
⑤ 魅力ある学習機会の提供と環境づくり	9
基本施策3 文化活動の充実	9
⑥ 芸術・文化活動の活性化と環境づくり	9
⑦ 文化施設の活用	9
⑧ 文化財・歴史的資源の保存・活用	10
基本施策4 スポーツの充実	10
⑨ 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり	10
⑩ 競技スポーツの振興	10
基本施策5 人権を尊重する社会の実現	10
⑪ 人権教育の推進	10
第3節 施策の方向性及びPDCAサイクルの実施	12

生涯学習推進施策体系	14
------------	----

はじめに

1. 策定の趣旨

本市では、平成6年3月に「井原市生涯学習基本構想・基本計画」を策定し、生き生きと生活できる生涯学習社会の実現に努めてきました。

その後、平成30年3月に「井原市第7次総合計画前期基本計画」の策定に合わせて「井原市第3次生涯学習基本構想・基本計画」を策定し、生涯学習の推進に努めてまいりました。

このたび、前期基本計画が令和4年度で終了することから、後期基本計画の推進施策体系に合致するよう生涯学習基本構想の一部及び基本計画を再編するとともに、併せて、市民の生涯学習との関わりや、生涯学習に対する考え、意見・要望を把握するアンケート調査を実施し、その結果を参考にしながら見直しを行いました。

アンケート調査ではこの1年くらいの間の「生涯学習」の経験の有無について、「ある」と回答した人の割合より「ない」と回答した人の割合の方が多くみられ、生涯学習のさまたげになっている理由については、「仕事や家事が忙しくて時間がない」と回答した人の割合が最も高く、次いで、「新型コロナウイルス感染症の影響により機会が失われている」、「費用がかかる」と続いています。このことから、生涯学習へ参加してもらうためには、多くの方が参加できる日程で、費用負担の少ない学習機会を提供することが必要ということが分かりました。

今後の生涯学習の実施意向について、「してみたいと思う」と回答した人の割合が最も高く、生涯学習をしてみたいと思う理由について、「興味があり、趣味を広げ豊かにするため」と回答した人の割合が最も高くなっており、してみたい生涯学習は、「健康・スポーツ」と回答した人の割合が最も高く、次いで、「趣味的なもの」、「教養的なもの」と続いています。機会が増えてほしい生涯学習は、「公民館や生涯学習施設などにおける講座や教室」と回答した人の割合が最も高く、次いで、「カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室」、「パソコンやインターネットを活用した学習機会」と続いています。公民館や生涯学習施設では、趣味・教養を中心とした様々な学習機会を提供していますが、アンケート結果から、更なる学習機会の充実が求められていることが分かりました。

また、パソコンやインターネットを活用した学習機会を望む声があるように、時代に応じた学習機会の提供が行えるよう、施設的环境整備も適宜行っていく必要があります。

更に、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や社会のために生かそうと思う人の割合は53.1%となっており、その知識・技能や経験を生かそうと思う活動は、「地域での奉仕活動の支援」と回答した人の割合が最も高く、次いで、「趣味のための学習活動に関する支援や指導」、「まちづくりやひとづくりの支援」と続いています。生涯学習の成果を学習活動に関する支援や指導、まちづくりや人づくりに生かすために、人材バンクの整備やまちづくり・人づくりをテーマにした学習機会、プログラムの提供が必要

とされています。

以上をふまえ、令和5年度から令和9年度を計画期間とする本計画は、井原市第7次総合計画後期基本計画に定める基本施策に沿って、生涯学習に関する施策について社会の変化と課題やニーズに対応した計画としています。

2. 策定の目的

生涯学習基本構想・基本計画は、井原市第7次総合計画の個別計画として位置付け、総合計画が目指すまちづくりを生涯学習の視点から捉えております。また、役割としては市民の自発的な学習活動を支援し、生涯学習に関する施策を総合的に推進するための基本的な方向性を示すことを目的としており、総合計画を補完するものです。

3. 期間と構成

市民の生涯学習を支援するための基本的な目標を明らかにし、その実現のための施策の方向性を体系的に整理する「基本構想」と体系化した施策の方向性に基づいた具体的な取組を示す「基本計画」で構成します。

基本構想は、総合計画の期間と整合性を図るため、平成30年度から令和9年度までの10年間を期間としています。

また、基本計画は、社会情勢の変化から生じる新たな課題などへの的確に対応するため、総合計画に合わせて見直しを行います。

平成 20年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元年度	2	3	4	5	6	7	8	9
井原市第6次総合計画 (前期H20～24、後期H25～H29)											井原市第7次総合計画 (前期H30～R4、後期R5～R9)								
井原市第2次生涯学習基本構想・基本計画 (前期H22～24、後期H25～H29)						井原市第3次生涯学習基本構想・基本計画 (前期H30～R4、後期R5～R9)													
教育振興基本計画(国)			第2期教育振興基本計画(国)				第3期教育振興基本計画(国)				第4期教育振興基本計画(国:予定)								
岡山県教育振興基本計画				第2次岡山県教育振興基本計画												第3次岡山県教育振興基本計画			
第3次岡山県生涯学習推進基本計画																			

4. 国や県の沿革と本市の生涯学習

国の沿革

- 昭和56年に国の中央教育審議会答申「生涯教育について」において、初めて生涯学習の考え方が本格的に位置付けられるようになりました。
- 平成2年には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定されるとともに、生涯学習審議会が設置されました。
その後、生涯学習審議会や中央教育審議会などから、社会の動向に対応した生涯学習の推進の必要性や振興方策についての提言がなされ、生涯学習政策が展開されてきました。
- 平成18年12月に公布・施行された新しい教育基本法において、「生涯学習の理念」「家庭教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が整備されました。ここでは、「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という生涯学習社会の実現が、社会全体で取り組むべき共通の目標として掲げられました。
- 平成20年には中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」が出されました。この答申では、「国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」が2つの柱として具体的な方策が示され、平成20年7月に教育基本法に基づく初めての計画として「教育振興基本計画」が、その後平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」が策定されました。
- 平成30年6月には「第3期教育振興基本計画」が策定され、5つの基本的な方針として「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成」「社会の持続的な発展をけん引するための多様な力の育成」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築」「教育政策推進のための基盤の整備」が示されました。

県の沿革

- 平成12年に「岡山県生涯学習推進基本計画」が策定されました。
- 平成16年に「第2次岡山県生涯学習推進基本計画」が策定され、「生涯学習社会☆おかやま」の実現を目指して、総合的・体系的に生涯学習の推進に取り組みました。
- 平成19年4月から、「新おかやま夢づくりプラン」をスタートさせ、このプランの中に「教育と人づくりの岡山の創造」を基本戦略に位置付け、生涯学習を始め、子ども教育、青少年、人権など各種施策を展開されました。
- 平成22年2月、これまでの生涯学習推進の取組の成果と課題を検証し、急速な社会情勢の変化から生じた新たな課題に対応するため、第3次岡山県生涯学習推進基本計画が策定されました。

- 平成28年2月に「第2次岡山県教育振興基本計画」が、岡山県の生涯学習推進基本計画を引き継ぐ形で策定されました。
- 令和3年2月に、令和6年度までの4年間の計画として、「第3次岡山県教育振興基本計画」が策定されました。

本市の生涯学習

- 昭和62年に生涯学習推進本部を設置して以来、「活力と豊かな地域社会を創造するまち井原」の実現のために、市民の「だれもが いつでも どこでも」手軽に学ぶことができる環境づくりに努めてきました。
- 平成6年3月には、「生涯学習基本構想・基本計画～生き生きと生活できる社会づくりを目指して～」を策定し、各種事業を展開してきました。
また、芳井町・美星町でも、各種講座や教室の開設、地域で子どもを育てる活動、地域団体との連携・協力による特色ある社会教育活動など、多様な学習活動を展開してきました。
- 平成17年3月の合併後も、各地域の特色や学習資源を活かしながら、生涯学習活動の推進・学習環境の整備に努めてきました。
- 平成19年には、第19回全国生涯学習フェスティバル（まなびピア岡山2007）の市町村会場として、中心事業「全国生涯学習まちづくりサミット」のほか、市内各所で様々な生涯学習イベントや催しを市民と行政の協働により開催し、全市的に生涯学習の機運が高まりました。
- 平成22年3月には、井原市第2次生涯学習基本構想・基本計画を策定しました。
- 平成30年3月には、井原市第3次生涯学習基本構想・基本計画を策定しました。
- 平成30年3月に、井原市の将来像を「くらし」、「こころ」、「ゆたかさ」及び「すいしん」の4つの視点から「輝くひと 未来創造都市 いばら」を基本理念に掲げ「井原市第7次総合計画」を策定しています。その中の教育・文化に関する基本目標は、「伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり」として、「人づくり」を推進していくこととしています。

第1章 生涯学習の意義

第1節 生涯学習とは

生涯学習には、学校教育や社会教育の中で組織的に行われるものだけでなく、文化・芸術、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア活動など、様々な分野が含まれます。

また、学習についても、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公民館などの公共施設で行う講座の受講、民間のカルチャースクールやスポーツクラブでの学習、企業内学習、サークル活動など、様々な場所・形態で行われています。

生涯学習とは、これらの学習において、生活レベルや職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、各人が自分の意思に基づき、必要に応じて自分に適した手段及び方法を選びながら、生涯を通じて行う学習を指します。

第2節 生涯学習の意義と必要性

井原市の最初の名誉市民である木彫家、平櫛田中先生は、「六十 七十は はなたれ小僧 おとこざかりは 百から百から わしも これから これから」という有名な言葉を90才過ぎて残されています。

何才になってもより高い芸術性を目指し、あくなき追及を続けられた田中翁は、まさに生涯学習の鑑とも言うべき存在です。

また、現代社会は、少子・高齢社会への移行、科学技術の高度化、産業構造の変化、国際化・情報化などの目まぐるしい進展がみられます。そのため、絶えず新しく生み出される知識・教養・技術を生涯にわたり学んでいくことが必要となります。

また、学習活動は自らを豊かにするだけでなく、人と人、人と地域社会をつないでいくことができます。人々が学んだ成果を地域社会に生かし、明るく住みよいまちづくりにつないでいくことがたいへん重要になっています。

第3節 生涯学習推進の方向

(1) 基本的課題

本市では、社会の成熟化に伴う個人の価値観やライフスタイルが変化する中で、「心豊かでたくましい人を育てる生涯学習のまち」の実現を目指し、乳幼児期から高齢期までのライフステージにおける多様な学習課題や市民ニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習関連施設の整備や機能の充実、生涯学習関連情報の収集・提供に努めてきました。

今後は、「伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり」の実現を目指し、個々の学習ニーズに対応した学習や現代的諸課題・地域課題の解決に向けた学習機会の充実を図る必要があります。更に、公民館や関係団体等との連携により、地域活動を担う

人材の確保や育成、学びの成果をいかに地域社会に生かすことができるか、また、地域の活性化につなげていくため、いかに仕組みづくりを進めていけるかが求められています。また、公民館などの生涯学習施設も一部では老朽化が進んでいるため、施設整備などを計画的に取り組んでいく必要があります。そして、郷土を愛する心を醸成し、活力ある地域づくりに貢献できるような次世代の子どもたちの育成を図っていく上で、学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、事業を展開していく必要があります。

（２）生涯学習の目標

生涯学習の目標は、市民が人生のそれぞれの各時期において、健康で、生きがいと充実感、希望を持って暮らせることにあります。

それは、市民一人ひとりが自らの学習課題に取り組み、心豊かな人間性を培い、生きがいのある充実した人生が送れるよう生涯にわたっての学習を継続し、学んだ成果を地域社会に生かしていく中で、より高い自己実現を目指すことでもあります。そして、そのことは、市民一人ひとりの学びと地域社会づくりが循環する生涯学習社会の実現を目指すこととなります。

（３）生涯学習における行政の役割

生涯学習に関する行政の役割は、市民一人ひとりが生涯にわたり、必要に応じて学習できるよう、学習環境を総合的に整備・充実させ、それらの学習活動を支援していくことです。そのためには、地域の諸課題解決のための学習や、市民の多様な学習ニーズに即した学習内容を提供するとともに、全ての市民が、学習情報を公平かつ有効に利用することができるような情報提供の仕組みづくりをさらに充実させていく必要があります。また、生涯学習について、市民の関心と理解を高め、学習への積極的な参加を促すため、情報媒体などを活用した効果的な啓発・広報活動を推進する必要があります。



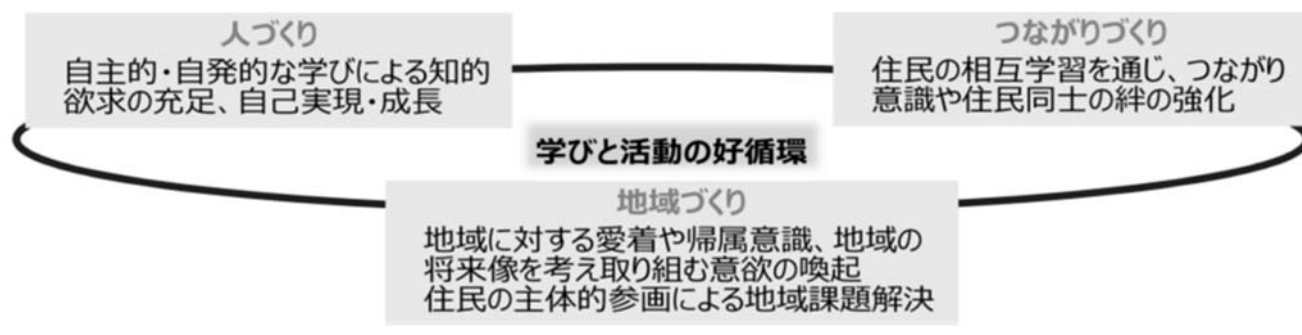
第2章 生涯学習推進の目標・施策・課題・施策の方向性

第1節 生涯学習推進の目標と施策の体系

本計画では、生涯学習推進の目標である、「伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり」の実現を目指して、生涯学習推進の基本施策を井原市第7次総合計画後期基本計画に沿って、次のとおり体系化します。



人口減少や高齢化を始めとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、文部科学省に恒常的な諮問機関として設置されている中央教育審議会が取りまとめた「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」において掲げられた、地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～の学びと活動の好循環を目指した施策を展開します。



第2節 目標実現のための主な施策と課題

基本施策1 学校・家庭・地域の連携による人づくり

① 郷土愛の醸成・非認知能力の育成

変化が激しく、予測が困難な今、そして未来を、自分らしく、幸せに生き抜くためには、与えられる知識・技能、価値観を受け入れて蓄積するだけの受動的な資質・能力だけではなく、身に付けた知識・技能を駆使して多様な人々と協働しながら課題を克服したり新たな価値観を創り出したりする能動的な生き方につながる資質・能力が不可欠です。

そのためにも、子どもも大人も生まれ育ったふるさとを心の拠り所とし、自分らしさや地域らしさを認識したり、働くことや生きること、自他の幸せの在り方を考えたりする機会や、個々の能力を発揮してよりよい未来の実現に主体的に関わることでできる場づくりを通して、郷土愛の醸成や非認知能力^{※1}の育成を進めていくことは、社会の重要なミッションと言えます。

② 学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化

人口減少や少子高齢化、人口の都市一極集中による地方の過疎化が進む中、地方においては、持続可能なまちづくりを支える人づくりが最重要課題のひとつです。

そのような人づくりは、学校教育のみで実現できるものではなく、学校・家庭・地域が、共通の目標である「ふるさとの未来像」に基づいた「目指す子ども像」の実現に向け、それぞれのあるべき姿や果たすべき役割を明確にしながら、『地域とともにある学校づくり』及び『学校（子ども）を核とした地域づくり』を両輪としてとらえ、地域縦ぐるみで未来を創る子どもたちの成長を支える連携・協働体制（ネットワーク）の構築が不可欠です。

③ 家庭や地域の教育力の向上

少子化が進んでおり、妊娠時から出産に対する悩みや不安を抱える妊婦も少なくありません。また、乳幼児期の子育ての不安を相談したり、交流したりする機会が減少し、若い保護者の孤立化が心配されます。インターネットなどの大量な子育て情報に接し、子育てに困難さを感じている保護者もいます。

子どもが成長過程で段階的に身に付けるべき能力や体力について、専門家のアドバイスや親同士の交流は、保護者に大きな自信を与えます。近年の外遊びの減少や体力の低下は、基本的な生活習慣の乱れと深く結び付いています。規則正しい生活リズムの確立が重要です。

また、青少年の体験活動や地域行事への参加は、人格形成にとって重要です。それぞれの家庭の実態に寄り添った支援が必要です。そのためには、地域全体で子育てに関わる仕組みを整えることが大切です。

※1…テスト等で点数化や数値化しにくい力（意欲、自信、忍耐力、思いやり・共感性、コミュニケーション力等）の総称

基本施策2 生涯学習の充実

④ 生涯学習によるまちづくりの推進

市民と行政が協働でまちづくりを進めていくために開催している「いきいきばら出前講座」の充実や「まなびめいと^{※2}」の活動支援、また、『ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業』の実施により、地域と学校の連携・協働による「井原“志”民^{※3}」の育成と「志縁コミュニティ^{※4}」の形成を促進するなど、市民が生涯学習を通して学んだ成果をまちづくりや人づくりに生かすことができるよう、支援や指導を充実させる必要があります。

⑤ 魅力ある学習機会の提供と環境づくり

市民の価値観やライフスタイルが多様化する中、市民の様々なニーズに応える学習や多岐にわたる現代的課題に対応した学習機会の提供及び文化・芸術活動、スポーツの更なる振興が求められています。市民が気軽に参加でき、楽しく学習・交流を深めることができる参加・体験型学習の推進にも努める必要があります。

併せて、新たな市民の学習ニーズの把握に努め、ライフステージに応じた生涯学習の普及啓発を図るとともに、地域課題解決型の講座を取り入れるなど、講座内容を精選・工夫して展開することも求められています。

※2…生涯学習施設「アクティブライフ井原」を拠点とする、市民の学習活動を支援するボランティア組織。

※3…「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」において設定する、目指す人材像。本事業では「自分とふるさと井原を愛し、よりよい未来のために実行する、自分と井原への確かな『IDentity』をもった人財」と設定。

※4…共通の志（夢や目標など）をもった人同士のつながり。共同体。

基本施策3 文化活動の充実

⑥ 芸術・文化活動の活性化と環境づくり

市民が生涯にわたって豊かな情操を養い、潤いのある生活を築き、個性ある地域文化を創造するために、芸術・文化活動への参加を促進する必要があります。そのために、芸術・文化活動に参加しやすい環境をつくり、優れた芸術・文化に触れ合う機会を拡充させるとともに、芸術・文化団体の育成や学習機会の発表の場を設けることが求められています。

また、少子化の加速、教師の働き方改革が進むなかで文化部活動の地域移行が求められています。

⑦ 文化施設の活用

市内にはリニューアルオープンする井原市立平櫛田中美術館を始め、様々な文化施設があり、地域における文化芸術活動の拠点としての役割を果たすことが求められています。文化施設を活性化するため、自主事業の実施や文化施設の連携（ネットワーク化）、

地域の特色ある文化財の積極的な活用を図る必要があります。

⑧ 文化財・歴史的資源の保存・活用

現在まで守り伝えられてきた多様な文化財・歴史的資源は、地域文化の豊かさの基盤であり、後の世代への確実な継承が必要です。

文化財・歴史的資源をいかにして次世代に継承するか、併せてこれらを活用することによって地域の文化多様性を維持・発展させるため、必要な施策を講じなければなりません。

基本施策4 スポーツの充実

⑨ 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものであり、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を伸ばすことができます。

更に、スポーツは人と人との触れ合いや結び付きを深め、人間関係を豊かなものにするとともに、地域の一体感の醸成や地域社会の活性化にもつながるなど、極めて大きな意義があることから、これらの実現を目指し、総合的にスポーツの推進を図る必要があります。

また、少子化の加速、教師の働き方改革が進むなかで運動部活動の地域移行が求められています。

⑩ 競技スポーツの振興

競技スポーツは、人間の可能性の極限を追求するという側面があり、自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その優れた成果は夢と感動を与えるなど、人々のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興に資するとともに、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものと言えます。また、心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、健康の保持増進、体力の向上に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、とりわけ青少年にとっては、スポーツが人間形成に多大な影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものとなっています。

基本施策5 人権を尊重する社会の実現

⑪ 人権教育の推進

人間の生命はかけがえのないものであり、これを尊重することは何よりも大切であることは言うまでもありません。その上で、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無などに関わりなく、全ての人間の人権が守られ、幸せに生きることのできる社会の実現は、世界共通の最重要課題と言えます。

生活様式の変化や価値観の多様化、新型コロナウイルス感染症の流行など、新たな現

代的課題も生まれるなか、互いの価値観や生き方を認め合いながら、誰もが個性や能力を発揮し、自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、様々な人権問題に対する理解を深めたり、課題解決に主体的に関わろうとしたりすることのできる人権意識や人権感覚を身に付ける人権教育の推進が求められています。

第3節 施策の方向性及びPDCAサイクルの実施

生涯学習の推進にあたっては、各部署の連携・協力を密にしながら全庁的な取組として展開し、『生涯学習推進協議会』との連携を図りながら、生きがいつくり、余暇活動といった従来の目的からステップアップし、地域活性化につなげるための仕組みづくりを構築できるように各種施策を推進します。

各部署の施策・事業のうち、生涯学習に関連するものを、生涯学習基本計画の『主な施策』のなかに位置付け、併せて、学校を始め家庭や地域社会など、各分野で行われている生涯学習に関する諸活動が、市民、行政、各種団体などの相互連携・協働のなかで十全に達成できるようにするため、井原市第7次総合計画後期基本計画の「重点取組①【ひと】井原を創るひとつづくり」で定める施策の方向性を生涯学習基本構想の施策の方向性とします。

重点取組①【ひと】井原を創るひとつづくり

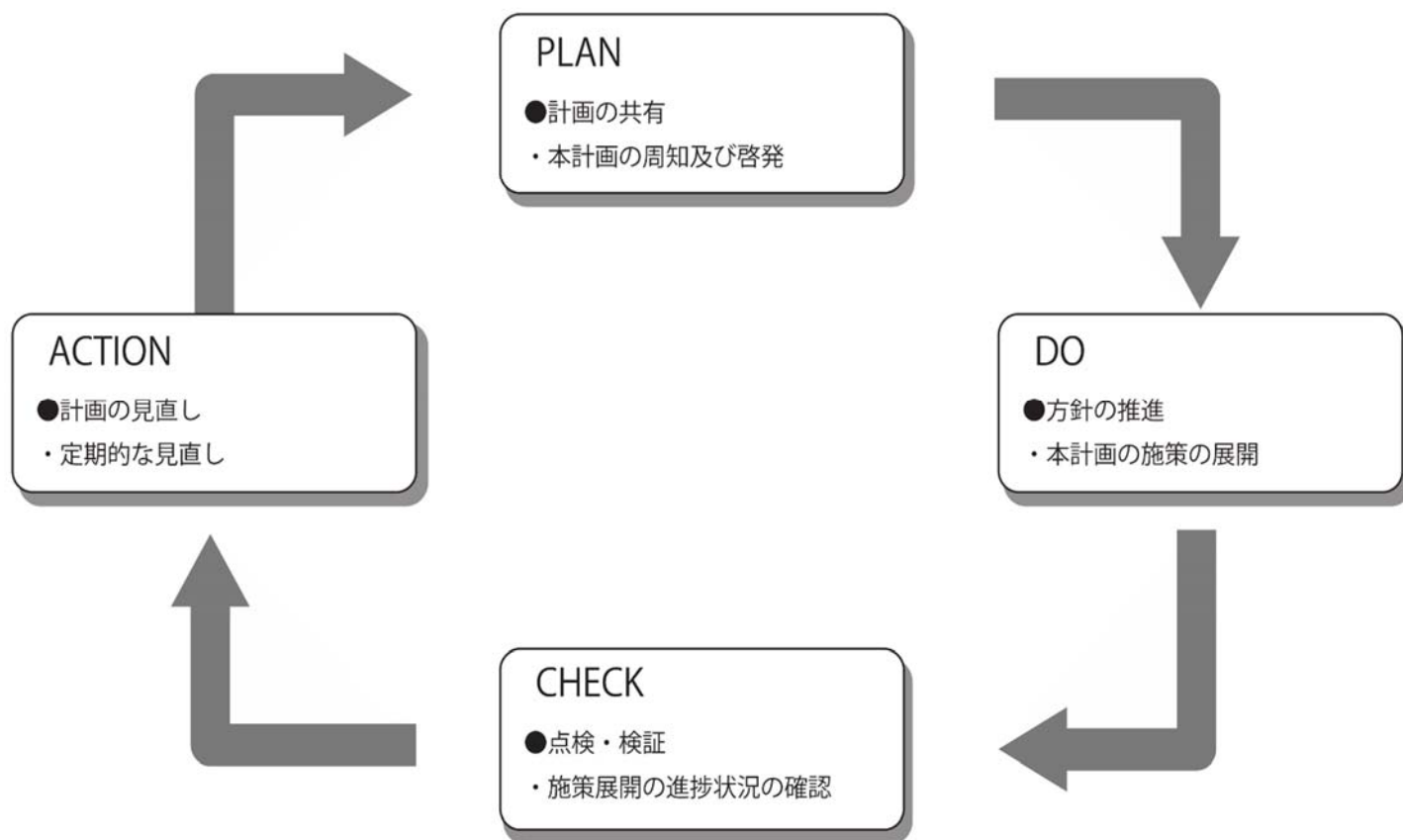
- (1) 地域・団体を支える多様な人材の育成
- (2) 学校と地域が一体となった地域ぐるみでの教育支援体制の構築
- (3) 未来を創るひとつづくり事業の拡充
- (4) 大学等との連携に基づく学びの環境整備
- (5) 意欲ある市民・団体への活躍の場の提供

事業の展開にあたっては、市民の学習ニーズに即した魅力ある講座を開設したり、学び始めようとする市民が気軽に参加できるように工夫したりするなど、内容面に重点を置いて事業を進めます。

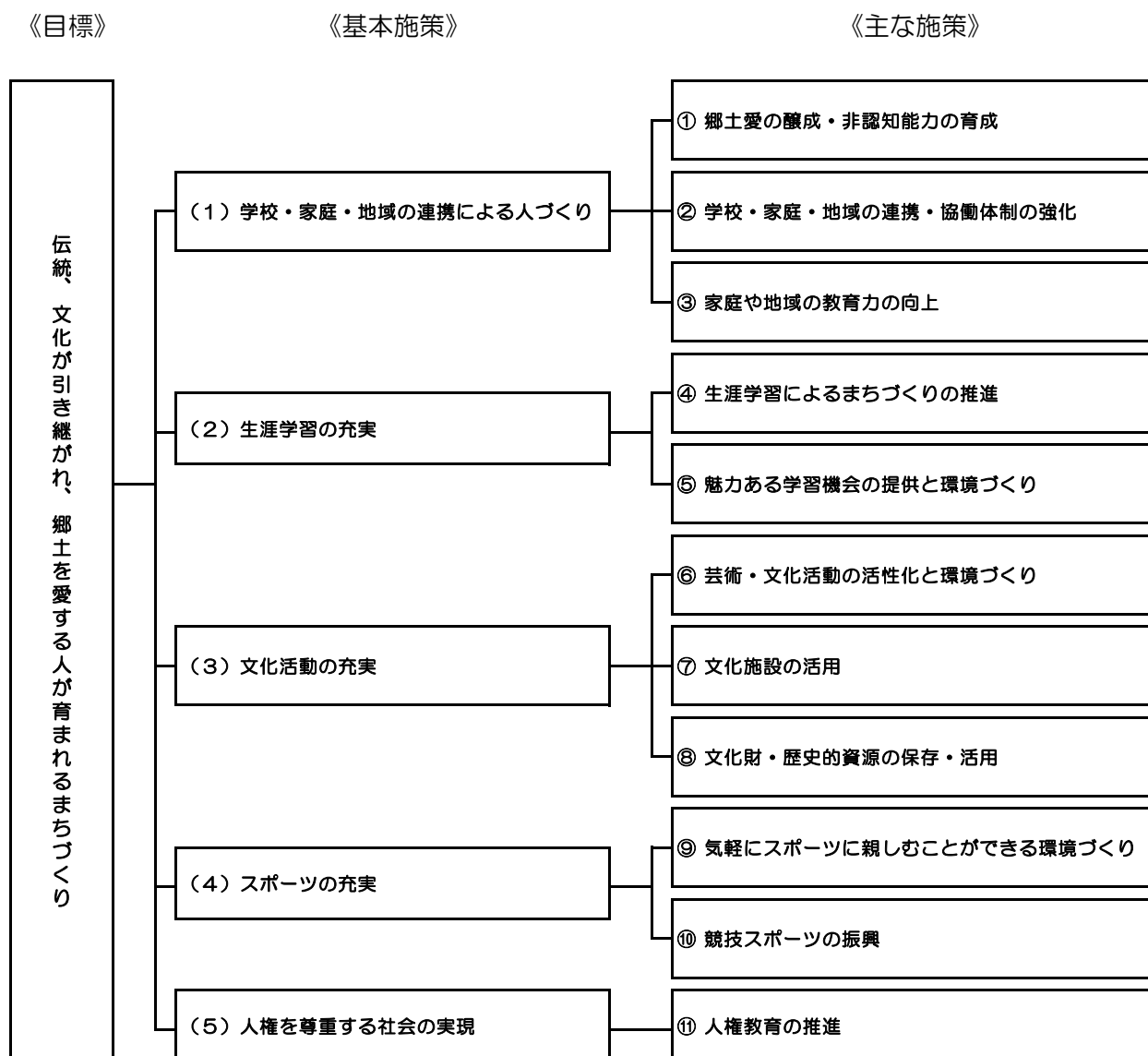
事業評価については、原則として個別の課題別に目標値の設定を行い、実施します。そして、取組成果を反映するため、①PLAN（計画）②DO（実行）③CHECK（点検）④ACTION（改善）のPDCAサイクルを活用し、内容の点検・検証を図っていきます。ただし、人口減少が進むなか、事業参加実数のみでは評価しきれない部分があるため、事業実施後のアンケート調査など、参加者自身の満足度に重きを置いた評価も加味します。

なお、生涯学習の推進にあたっては、市民の代表で構成された社会教育委員や生涯学習推進協議会などとの連携を図りながら、各種施策を推進します。

◇計画の進行管理の流れ◇



◇ 生涯学習推進施策体系 ◇



生涯学習基本計画

目 次

基本施策1 学校・家庭・地域の連携による人づくり	15
主な施策① 郷土愛の醸成・非認知能力の育成	15
主な施策② 学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化	16
主な施策③ 家庭や地域の教育力の向上	17
基本施策2 生涯学習の充実	18
主な施策④ 生涯学習によるまちづくりの推進	18
主な施策⑤ 魅力ある学習機会の提供と環境づくり	19
基本施策3 文化活動の充実	21
主な施策⑥ 芸術・文化活動の活性化と環境づくり	21
主な施策⑦ 文化施設の活用	22
主な施策⑧ 文化財・歴史的資源の保存・活用	22
基本施策4 スポーツの充実	23
主な施策⑨ 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり	23
主な施策⑩ 競技スポーツの振興	24
基本施策5 人権を尊重する社会の実現	25
主な施策⑪ 人権教育の推進	25
目標値の設定と計画の推進	26

基本施策1 学校・家庭・地域の連携による人づくり

学校・家庭・地域が連携・協働する体制のもと、子どもの成長を支える様々な取り組みを行い、地域とともにある学校づくりと子どもを核とした地域づくりを目指します。

主な施策① 郷土愛の醸成・非認知能力の育成

- ◎園児児童生徒がふるさとの「もの」「ひと」「しごと（こと）」に出逢いながら、ふるさとの魅力や課題を見出したり、魅力の拡大や課題の解決に主体的に関わる「ふるさと教育」と「起業家教育」の視点を取り入れた学習活動に積極的に取り組み、「自分とふるさと井原を愛し、よりよい未来のために実行する、自分と井原への確かなアイデンティティをもった人材（井原“志”民）」の育成に努めます。
- ◎「井原“志”民」として求められる非認知能力を「井原“志”民力^{※1}」として整理し、児童生徒や教職員が日々の学習場で「井原“志”民力」の育成・涵養を意識できるよう促します。
- ◎市内全小学4年生から高校生を対象に「井原“志”民力等実態調査」を毎年実施し、各校に結果をフィードバックすることで取組の充実を図ります。
- ◎就学前から小中学校、高校において非認知能力育成プログラム^{※2}の導入や職員研修を行い、「非認知能力」に関する理解を深めます。

《主な取組》

・ワーク&ライフキャリア教育の推進

「社会に開かれた教育課程」の実現及び非認知能力などの「生きる力」を育む特色ある学校教育活動の展開に向け、子どもたちが、井原^{イハ}Lovers^{ラバーズ}^{※3}を始めとする地域の大人たちと協働して地域の魅力拡大や課題解決などに主体的に取り組む体験活動（ボランティア活動を含む）を通して、確かな仕事観（ワーク）と豊かな人生観（ライフ）を醸成し、自分らしく働く・生きることについて考えるワーク&ライフキャリア教育を推進します。

・非認知能力育成プログラムの開発・導入

これからの予測不能な未来を生き抜くために必要な資質・能力の基礎と言われる「非認知能力（本市においては『井原“志”民力』として独自に整理）」の向上を目的としたプログラムの開発・導入を積極的に進めます。

・スポーツふれあい交流事業「夢の教室」

夢をかなえるために努力したトップアスリートを「夢先生」として小学校に派遣し、夢を持つことの素晴らしさなどを学び、次世代を担う子どもたちの明るい未来を創り出し、豊かな心を醸成するとともに、児童の健全育成を推進します。

・井原市公認ふるさと井原魅力化団体「Team 夢源^{メイカース}♡井原」

中高生（夢源^{メイカース}Makers）が、ふるさと井原の「もの」「ひと」「しごと」に出逢い、中高生の活動を支援する大人や大学生など（夢源^{サポーターズ}Supporters）と協働してふるさとの魅力拡大や課題解決に参画する機会を学校外で提供することで、これからの時代を生き抜くために必要な資質・能力を高めるとともに、ふるさと井原を自らの活躍の場としながら、自らのキャリア形成や持続可能な地域づ

くりに能動的に関わろうとする意欲・態度を養います。

- ※1…井原市独自で設定した非認知能力「いばら愛（郷土愛と当事者性）」「やりぬく力（向上心と忍耐力）」「まき込む力（発信力と協働性）」の総称。令和元年度に市民を対象に実施したアンケートの回答をもとに、井原市ひとづくり実行委員や中高生たちと目指す姿や行動指標を整理して設定。
- ※2…主に非認知能力の育成・向上を目的とした学習プログラムの総称。井原デニムを始めとする本物の地域素材にふれながら、遊びや物づくり等を通して非認知能力を育む『^{アエル スクール}aeru school井原版』（協力：株式会社和える）、地域で活躍する大人の生き方を参考に、自分の良さを振り返ったり、今後の目標を立てたりする活動を通してモチベーションを高める『^{アノクス}Anoxプログラム』（協力：カンコーマナポネクト株式会社）、地域で活躍する様々な大人たちの働き方や生き方にまつわる講話や意見交流を通して、確かな仕事観や豊かな人生観を得る『ワーク&ライフ交流会』など。
- ※3…自分やふるさと井原を愛し、よりよい未来のために実行する『井原“志”民』のロールモデルとして、非認知能力プログラムにおいて自らの仕事観や人生観を子どもたちに伝えるトークゲストを務めるなど、『ワーク&ライフキャリア教育』の推進を支援する大人たちの任意組織。

主な施策② 学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化

- ◎市内小中学校区及び市立高校に設置している「ひとづくりネットワーク運営協議会」を充実させるとともに、順次導入されるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）※4と積極的に関連付けながら取組を推進することで、地域とともにある学校づくり及び学校（子ども）を核とした地域づくりの推進と、地域と学校が連携し、地域総ぐるみで未来を創る子どもたちの成長を支えようとする機運の醸成を図ります。
- ◎児童生徒の学力向上を図るため、地域の人材を活用し、学校と地域の連携を深めながら主体的な学びの基盤づくり事業を実施します。
- ◎市民との交流を図り、地域とともにある学校づくりを進めるため、市立高等学校開放講座を実施します。
- ◎友好親善都市との児童交流を通じ、相互理解や視野の拡大を図る中で、地域社会づくりに貢献できる青少年の育成を図ります。
- ◎子どもたちの社会的・道徳的な人間形成を図るため、友情・秩序・奉仕の精神を養い、正しい生活態度や技術を学ぶ少年団活動を支援します。
- ◎地域の子どもは地域で育てるとの考え方のもと、青少年の健全育成を目的とした地域活動を支援します。
- ◎青少年育成センターにおいて、関係機関・団体との連携を図り、青少年の非行防止及び健全育成に努めます。

《主な取組》

- 地域と学校の連携・協働によるひとづくりネットワーク構築事業

「社会に開かれた教育課程」及び「持続可能な地域社会」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を創る子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を進める体制（ネットワーク）を構築します。
- 放課後子ども教室

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するため、放課後や週末などに子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施することにより、地域の中で心豊かで健やかな子どもたちを育みます。

※4…学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。

主な施策③ 家庭や地域の教育力の向上

- ◎子育てに困難さを感じ、支援を必要とする保護者が増えており、スクールカウンセラーとの相談やスクールソーシャルワーカーを通じて外部機関とつなぐことで家庭への支援体制を確立するなど、家庭教育支援に取り組みます。
- ◎教育委員会・市長部局及び学校を始めとする関係機関、NPO・市民ボランティアなど、関係団体の連携により、総合的かつ円滑な子育てを支援します。
- ◎基本的な生活習慣の定着や生活リズムの改善により、子どもの意欲や学力・体力の向上、情緒の安定を図るため、いばらっ子生活リズム向上プロジェクトを推進します。
- ◎家庭における読書活動を推進するとともに、オンラインでの講座実施等も取り入れるなど、ニーズに応じた柔軟な取組を行います。
- ◎各種イベント等を通じて、子どもたちの科学に対する興味・関心を高めます。
- ◎ふるさと井原の魅力や課題を認識したり、人づくりやまちづくりに対する理解を深めたりするための公開講座等を企画・開催し、よりよい未来の実現に向けて誰もが挑戦することのできる場や機会を創出します。

《主な取組》

- 家庭教育支援総合推進事業
 - 教育委員会、市長部局及び学校を始めとする関係機関、NPO、市民ボランティアなど、関係団体で組織する井原子育てネットワーク協議会において、全ての学校園で子育て講座が開催できるよう支援を行います。
- 家庭教育学級及び幼児教育学級
 - 子の保護者が家庭の教育力の向上と地域とのつながりを深めるために必要な内容を共に学び、仲間を作ることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、自己を高めて豊かな人間性を育むことを目的として事業を行います。
- 子育て世代包括支援センター
 - 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。（平成30年度：健康医療課内に設置）
 - 妊婦面接や乳幼児健診、相談事業などを通じ、妊産婦・乳幼児などの実情を把握し、対象者に合わせた必要な情報提供・助言・保健指導を行います。支援を必要とする妊産婦に対し支援プランを策定し、関係機関と連絡調整を行いながら、支援を行います。
- 子ども家庭総合支援拠点
 - 18歳までの全ての子どもとその家庭などを対象に、様々な相談を受け、地域のサービスを紹介するなど、実情に応じた支援を実施します。
 - 子ども家庭相談員2名を配置し、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携を図りながら虐待対応や発達支援を行います。

基本施策2 生涯学習の充実

市民一人ひとりが、自らの興味や関心に基づき、主体的に様々な学習活動に取り組み、学ぶことの喜びを感じるとともに、その成果をまちづくりや人づくりに生かすことを目指します。

主な施策④ 生涯学習によるまちづくりの推進

- ◎「井原市生涯学習基本構想・基本計画」に基づき、ライフステージに応じた学習機会の創出や生涯学習推進のための体制づくりを計画的に進めます。
- ◎地域と学校の連携・協働体制の構築やよりよい未来の実現に向けた共に学び、共に創る『共学共創』の場や機会を創出し、生涯学習の推進につなげるとともに、誰もが自らの学びや経験を生かして活躍できる場づくりを進めます。
- ◎人材を有効に活用できるように、人材バンク^{※5}の充実を図るなど、生涯学習環境の充実に努めるとともに、広報活動を実施します。
- ◎生涯学習の成果をまちづくりに生かすことによって、地域社会の活性化につながるよう、まちづくりをテーマにした学習機会・プログラムの提供を行います。
- ◎市民活動センター「つどえ〜る」において、つどえ〜る登録団体の活動成果発表や交流の場としてのつどえ〜るフェスタ、市民活動や協働のまちづくりに関する講座等を開催します。今後は、まちづくり協議会や市民活動団体とのマッチングを図り、活動内容の充実に努めます。
- ◎アクティブライフ井原を拠点として、生涯学習に関する各種情報を収集・整理し、学習内容・施設の情報など適切な学習情報の提供を行います。また、収集した情報を活用した学習相談体制の充実を図ります。

《主な取組》

・井原“志”民塾

若者から大人まで多様な世代の市民が集い、交流や研修を通して、ふるさと井原が目指すべき「将来ビジョン」を共有し、その実現に必要な知識・理解を得たり、実現に向けた活動を実践したりすることで、共に学び、共に創る「共学共創」の場を創出します。

・市民活動団体情報交換交流会

市民活動団体が、情報交換を行い、事業を連携して行えるよう、市民活動センターにおいて情報交換交流会を毎年実施します。

・まち&ひとづくりフェスタ

市民への「協働のまちづくり」に対する意識の醸成及び地域と学校との連携・協働により地域全体で未来を創る子どもたちを育てていく機運を醸成することを目的に、「まち&ひとづくりフェスタ」を開催します。

・生涯学習情報の発信

生涯学習ガイド「まなびすと」や市広報、お知らせくんやホームページなどを効果的に活用し、各種講座や講演、催しの案内などの学習情報を発信し、生涯学習の普及・啓発に力を注ぎます。

・協働のまちづくり事業

地区まちづくり協議会への財政的支援のほか、人材育成事業を実施するとともに、まちづくり支援員を配置して、地域の課題解決や、よりよい市民生活の実現のため地域住民が自ら企画立案する公益的な取組を支援します。

※5…「自分の知識や技能等を教えたい！」という方を登録・公開し、講師等を探している方に紹介する制度。

主な施策⑤ 魅力ある学習機会の提供と環境づくり

- ◎環境、健康、福祉問題など、市民のライフステージに応じた学習ニーズを的確に把握し、学習機会の充実と学習内容の多様化・高度化を図るため、体系的な学習プログラムの構築に努めるとともに、学習の成果を発表する場を設けるなど、市民の学習意欲の向上につなげていきます。
- ◎星の郷ふれあいセンターや美星天文台、星空公園などの特色を生かした魅力ある学習機会の提供を推進します。
- ◎図書館を生涯学習拠点の一つとして、引き続き蔵書や図書館サービスの充実を進めるとともに、ホームページや広報等を通じて図書館からの情報発信を積極的に行い、誰もが利用しやすくなるような図書館の実現に努めます。
- ◎活字離れが深刻化する中、絵本、児童書、小説、実用書などの資料収集を行い、乳幼児期から中高年齢者までの適切な図書を提供に努めます。また、学校図書館や公民館等との連携により、市民の読書環境の充実を図ります。
- ◎安全で快適な生涯学習環境づくりのため、アクティブライフ井原、芳井生涯学習センター、星の郷ふれあいセンター、市立図書館等の施設・設備を多くの方に利用していただけるよう計画的な整備を推進します。
- ◎各種公民館事業や井原市ふれあいセンター、芳井生涯学習センターにおける事業など、地域住民の文化芸術スポーツなどの意欲を向上させるとともに、住民同士がふれあえる、交流の場をつくります。
- ◎生涯学習施設の利用により、様々な交流の輪が広がるよう生涯学習の拠点づくりを進めるとともに、市民の多様な学習ニーズに応えるため、展示等効果的な学習ができる企画の充実に努めます。
- ◎普段図書館を利用できない市民に対しても、24時間365日サービスを提供できる電子書籍貸出サービス（電子図書館）の導入を検討します。
- ◎高齢者を始めとする全ての市民が情報通信技術を活用できるよう、パソコンやスマートフォンの活用に関する講座を実施し、デジタルデバインド^{※6}の解消に努めます。
- ◎生涯学習のまちづくりに向けて、地域住民が交流しながら生涯学習の成果を発表できる機会づくりに取り組めます。

《主な取組》

・公民館活動の充実

公民館は地域の生涯学習の拠点としての役割はもちろん、地域の主体的なまちづくり活動の拠点として、大きな役割を担っています。公民館主事を配置し、開かれた公民館として地域住民へ適切な助言を行い、活動を促進します。また、貸出用パソコンを整備し、情報化にも対応します。

・「アクティブライフ井原まなびめいと」の活動支援

「アクティブライフ井原まなびめいと」は生涯学習の普及・啓発を目的とした市民団体で、アクティブライフ井原における生涯学習活動の核となる団体の一つです。市民一人ひとりが自らの学習課題に取り組み、心豊かな人間性を培い、生きがいのある充実した人生を送るため、生涯にわたっての学習を継続し、より高い自己実現を目指すとともに、会員相互の交流を図り、地域に根ざした

生涯学習の推進を図ることを活動目標としています。学習機会の提供、学習団体・グループの支援、学習情報の提供、学習相談の充実などの事業を行います。

・外国語教室

グローバル化の進展に伴い、市民が外国の文化に触れる機会が増加していることから、井原市文化協会が運営する「いばら文化教室」や国際交流協会が実施する外国語講座などを開講します。

・いきいきいばら出前講座の充実と利用促進

地域の団体が開催する催しに市職員を派遣し、行政の各分野で提供できるメニューの講座を行います。

住民の学習機会を広げるとともに、市の制度や取組の情報を積極的に提供し、市政についてともに考えることで、いきいきとした協働のまちづくりを進めていきます。

・生涯学習施設等での催しや事業の充実

学習成果の発表の場として、「生涯学習の集い・まなびフェスタ in いばら」を開催します。来館者に活動内容を紹介し、一緒に体験をしていただくことにより、生涯学習活動の促進を図ります。

・成人大学講座

市民向けの教育の充実のため、人権やまちづくり、子育て、情報化など（デジタルデバイドの解消を含む。）の市民のニーズに合わせた講座を計画し、実施します。

・パソコン講座

近年の急速な情報化に対応するための基礎学習講座として、パソコン講座を芳井生涯学習センターと井原市ふれあいセンターで実施します。併せて、アクティブライフ井原で「まなびめいと」主催のパソコン講座を実施します。

・高齢者学級

市内の65歳以上の高齢者を対象に、健康・福祉・教養など高齢者の要望や時代のニーズに合った学習機会の充実を図り、高齢者の積極的な学習活動により、仲間づくりや生きがいづくりを創造していただけるように講座を開設します。また、高齢者にふさわしい社会的能力の向上を目指すとともに、高齢者の豊かな学びや経験が地域社会の貢献につながるよう支援します。

・美星天文台の活用

美星天文台及び星空公園の施設について、今までに整備した101cm望遠鏡や立体映像システム、壁面上映装置などの設備を十分に活かして、星や宇宙への興味を持たせる取組を行います。また、地域と連携した星空保護区の取組を推進します。

・環境フェア

6月の環境月間に合わせ、地球環境問題やごみ減量化に取り組む団体により実行委員会を結成し、6月の第1日曜日を開催日として、井原駅前広場などで実施しています。

また、市内小学生を対象に「環境ポスター」の募集を行い、優秀者には、11月に表彰を行うとともに、市内一般廃棄物収集業者の協力により、ごみ収集車にラッピングして環境啓発活動のシンボルとし、活用します。

・生涯学習関連施設の整備と機能の充実

個人・グループ・各種団体による学習の場、交流の場として活用されるよう、施設・機能の整備を計画的に進めます。また、施設内に整備した Web 環境を利用し、リモート会議設備やパソコン・インターネットを活用した学習機会を提供します。

※6…情報通信技術を利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差。

基本施策 3 文化活動の充実

あらゆる世代の市民が、芸術・文化に触れたり、実践したりする機会を増やすことにより、交流の輪が広がり、活力ある地域を目指します。また、地域に残る文化遺産を次代へ継承していくことにより、地域遺産を生かしたまちづくりを進めます。

主な施策⑥ 芸術・文化活動の活性化と環境づくり

- ◎市民の芸術・文化活動への関心を高め、鑑賞・発表機会の拡充や文化関係団体の支援を図るとともに、各種芸術・文化活動の情報提供や啓発活動の充実に努めます。
- ◎市民の主体的な活動を促進し、活動を担う地域リーダーの育成を図るとともに、芸術・文化活動に中高生を始めとした若い世代を取り込むための事業を推進します。
- ◎優れた芸術・文化に触れることのできるイベントを企画・開催することにより、地域間文化交流を推進します。
- ◎井原市民会館において「文化がはぐくむ豊かな心」をテーマに各種文化事業を通して、市民文化の向上に努めます。
- ◎優れた舞台芸術を広く市民に提供し、地域文化の振興を図ります。
- ◎平櫛田中、馬越恭平、那須与一、北条早雲、画聖・雪舟、中国地方の子守唄、備中神楽など、地域の特色ある文化資源を生かした交流を推進します。
- ◎井原市立平櫛田中美術館を本市の芸術・文化の拠点とし、魅力的な特別展の開催、市民ギャラリーの活用やワークショップなど各種講座を開催するとともに、観光の拠点としても活用を図ります。
- ◎地域の文化関係団体との連携を図り、文化部活動の地域移行を推進します。

《主な取組》

・井原市文化祭

井原市文化祭を本市最大の文化行事と位置づけ、年 1 回開催します。

文化協会専門部及びいばら文化教室の成果発表の場とするとともに、広く一般市民に公開し、文化に親しむ機会を創出します。

・井原市民芸能祭

市内在住または市内へ通勤・通学されている方が舞踊や楽器演奏、歌謡などの演芸を発表する場として、井原市民会館を会場に年 1 回開催します。昭和 46 年の井原市民会館開館時から現在まで続くイベントであり、市民の間に定着した事業となっています。

- 文化協会等団体の支援

井原市文化協会を始め、各種文化団体の育成を図るとともに、財政支援を行います。また、文化活動の成果発表の場を設けます。

中高生の文化系部活動を支援するとともに、伝統文化体験教室を開催し、文化の担い手を発掘するとともに、若返りを図ります。

- 生涯学習施設等での催しや事業の充実

コンサートや、映画鑑賞会、講演会などの芸術・文化イベントの開催や、学習活動の発表機会の提供など、生涯学習に関する催しを実施し、学習意欲の向上と地域の文化の振興を図ります。

- 文化部活動の地域移行の推進

学校や地域の文化関係団体と連携を図り、持続的な文化部活動を学校主体から地域主体に移行する環境を整えます。

主な施策⑦ 文化施設の活用

◎井原市民会館や井原市立平櫛田中美術館、市民茶室等の適切な維持管理に努め、これら文化施設の特色ある拠点整備を推進するとともに、各施設間の連携を深め、利用の促進に努めます。

◎井原市民会館文化事業については、時代に合った事業や他施設の事業との連携に向けて検討します。

◎平櫛田中の代表作の展示はもとより、現代的な美術作品の展示など井原市立平櫛田中美術館の機能を活用し、本市の芸術・文化の拠点となるよう運営に努めます。

《主な取組》

- 美術館での催しや事業の充実

新たに市民ギャラリーや講習室を備えた井原市の芸術文化発信拠点として令和5年4月に井原市立平櫛田中美術館をリニューアルオープンします。

平櫛田中の魅力をその生涯と作品を通して発信するとともに、特別展やワークショップを開催することにより、新たな交流人口創出につなぎます。

主な施策⑧ 文化財・歴史的資源の保存・活用

◎ふるさと意識の高揚のため、歴史・文化遺産情報発信事業を通じて地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るとともに、情報発信に努めます。

◎伝統芸能を次代へ継承するため、保存団体の支援に努めます。

◎本市に残る貴重な歴史・文化遺産を保存するとともに、観光部局と連携した活用を推進します。

《主な取組》

- 文化財センター・歴史民俗資料館での催しや事業の充実

市内に残された貴重な文化遺産を公開・活用することにより、先人の残した素晴らしい業績や本市の歴史・文化遺産に触れたり、学習や研究ができる場を提供します。

出前講座や出前授業、職場体験を実施するとともに、歴史講座や史跡巡りなど、随時体験ができる学習メニューを設け、文化財の情報発信の拠点となるよう努めます。

基本施策 4 スポーツの充実

あらゆる世代の市民が、スポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努め、市民の交流や健康増進を図ります。また、競技スポーツの支援を継続し、すそ野の拡大を図るとともに、市民が一体となって選手を応援する活力ある地域を目指します。

主な施策⑨ 気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくり

- ◎総合型地域スポーツクラブ「いばら生き生きクラブ」を中心に、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる環境整備を推進するとともに、引き続き「いばら生き生きクラブ」の自立に向けて支援します。
- ◎市民がスポーツを始めるきっかけづくりとするため、「市民スポーツの日」のイベントの実施や、各地域でスポーツを継続していくため、スポーツ推進委員を派遣して地域スポーツ教室を開催することにより、ニュースポーツ※7等を普及します。
- ◎スポーツ指導者の育成に向けて、指導に興味のある市民に対して、講習会を開催し、指導員の確保及び資質の向上を図ります。
- ◎市民一人ひとりの年齢や体力・興味に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室やスポーツイベント等の内容を充実し、スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、多くの市民がスポーツを楽しみ、自主的なスポーツ活動を通して交流できる環境づくりを進めます。また、新しい生活様式を踏まえ、安全・安心に参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを計画します。
- ◎井原市グラウンド・ゴルフ場、井原運動公園、B&G 海洋センター等を有効活用し、健康づくり、体力づくり、仲間づくりの場を多くの市民に提供するとともに、利用促進に努めます。
- ◎市民にとって最も利用しやすい学校体育施設の一層の開放に努め、身近なスポーツ活動拠点の確保を図ります。
- ◎地域のスポーツ関係団体との連携を図り、運動部活動の地域移行を推進します。

《主な取組》

・いばら生き生きクラブ

「いつでも、誰でも、どこでも」をスローガンに気軽に誰でも参加できる会員制の総合型地域スポーツクラブで、子どもから高齢者までの文化・スポーツ活動の振興を図るとともに、健康づくりとコミュニティづくりを目的に実施します。

サークル（種目）は、年間若しくは期間を定めて行い、会費は利用しやすい設定とし、種目・期間及び年齢で区分しています。

・ニュースポーツ等の普及

気軽に親しみ、楽しむことができるニュースポーツを広く市民に普及するため、指導者（スポーツ推進委員）を派遣します。

・スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

井原運動公園、井原リフレッシュ公園、井原グラウンド・ゴルフ場、B&G 海洋センターなどを健康づくり、体力づくりの場として利用を促進します。

- 各種スポーツ教室

市民一人ひとりの年齢や体力、興味に応じてスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室を開催します。

- 各種スポーツ大会

市民スポーツの振興と健康づくりに努めるとともに、市内外の交流を図るため、各種スポーツ大会を開催します。

- 運動部活動の地域移行の推進

学校や地域のスポーツ関係団体と連携を図り、持続的な運動部活動を学校主体から地域主体に移行する環境を整えます。

※7…技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたり紹介されたスポーツ。

主な施策⑩ 競技スポーツの振興

◎スポーツ協会を始め各種スポーツ関係団体との連携により、有名な選手やチームを招聘し、ハイレベルな技術やスポーツの持つ素晴らしさに触れる機会の提供に努めます。

◎「新体操」、「陸上競技」を始めとする競技スポーツの支援を継続し、引き続きジュニアの育成にも努めます。

《主な取組》

- 井原市スポーツ協会

競技人口の増加対策として、協会の設置目的を推進・達成するため、専門部の充実を図るとともに、組織としての充実を図り、併せて、競技スポーツ全体のレベルアップを図るため、有名な選手やチームを招聘するなど、高レベルの技術に触れる機会の創出を行います。

競技人口を確保し、競技力を維持するため、他団体との交流を目的として開催される大会等を支援するなどスポーツ少年団の育成を図り、ジュニアの育成支援を行います。

- スポーツによる元気の発信

市内には全国でもトップクラスの競技力を持つ新体操、陸上競技部があり、その活躍は多くの市民に明るい話題を提供し、元気や感動を与えます。競技力の維持向上を図るため今後も支援を継続し、本市の元気を全国へ発信します。

基本施策 5 人権を尊重する社会の実現

学校・家庭・地域の連携のもと、人権意識の高揚を図り、性別や年齢、国籍の違い、障害の有無などに関わりなく、全ての市民の人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現を目指します。

主な施策⑪ 人権教育の推進

◎子どもの発達段階に即し、学校の教育活動全体を通して、基本的人権の意義や人権尊重の理念について理解を深めるとともに、人権の大切さに気づく豊かな感性の育成に向けて、人権教育の充実を図ります。また、道徳の時間において、人権に関する教材を題材とし、人権問題や多様性について理解を深めるよう努めます。

◎人権セミナーなど様々な人権に関する講演会を実施し、人権意識の高揚に努めます。

《主な取組》

・くらしと人権講座

各種団体や市民を対象とした「くらしと人権講座」を年間5回程度開催し、広く人権教育を行います。

講師を迎えて対面による実施を基本としますが、リモート開催や井原放送での放映など、より多くの市民が受講（視聴）できるよう努めます。

・人権啓発標語ポスターコンテスト

市内の児童生徒から人権啓発ポスターを募集するとともに、住民参加型の人権啓発を推進するため、広く市民に人権標語を募集しコンテストを実施することで人権意識の高揚を図ります。

目標値の設定と計画の推進

施策の内容をよりわかりやすいものにするため、令和9年度（2027年度）末時点での目標値を主な施策ごとに掲げ、重点的に取り組みます。

また、計画の推進に当たっては、取組の成果を検証するとともに、新たな課題にも柔軟に対応できるよう、総合計画に合わせて見直しを行います。

基本 施策	主な施策	目標とする指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
1 学校・家庭・地域の連携による人づくり	①郷土愛の醸成・非認知能力の育成	将来の夢や目標を持つ小学生・中学生の割合（肯定率）	小学生 78.0% 中学生 75.6%	小学生 85% 中学生 76%
		「Team 夢源♡井原」登録中高生の地域イベントへの参加回数	13回	13回
	②学校・家庭・地域の連携・協働体制の強化	コミュニティ・スクール導入校数	0校	全小・中・高（市立）に導入
		放課後子ども教室実施学区数	9学区	13学区
	③家庭や地域の教育力の向上	子育て講座開催数（保・幼・小・中）	10回	30回
		市内幼小保護者数における家庭教育学級及び幼児教育学級への登録者数の割合	15%	15%
2 生涯学習の充実	④生涯学習によるまちづくりの推進	井原“志”民塾開催回数	—	20回
	⑤魅力ある学習機会の提供と環境づくり	人口1人当たりの公民館の年間利用回数	4回	6回
		外国語教室数（いばら文化教室）	2教室	2教室
		いきいきいばら出前講座派遣件数	86件	150件
		まなびフェスタ参加団体	中止 (R4実績 50団体)	60団体
		成人大学講座受講者数	4人	60人
		パソコン講座受講者数	120人	150人
		寿大学院、芳寿大学、美星長寿学級の申込者数	667人	700人
		人口1人当たりの図書館図書貸出冊数	5.7冊	7.1冊
		美星天文台入館者数	7,780人	24,000人
		美星天文台 101 cm望遠鏡占用観測件数	17件	20件
		美星星空公園観測利用件数	5件	50件
		アクティブライフ井原・芳井生涯学習センター利用者数	45,796人	47,000人
		環境フェアイベント来場者数	中止 (R4実績 1,000人)	1,500人

施策	主な施策	目標とする指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
3 文化活動の充実	⑥芸術・文化活動の活性化と環境づくり	井原市文化祭参加団体数	中止 (R4実績53団体)	70団体
		井原市民芸能祭入場者数	中止 (R1実績350人)	500人
		文化協会会員数	1,086人	1,100人
		芳井生涯学習センター芸術文化事業入場者数	中止 (R4実績677人)	450人 (奇数年は文化事業のみ)
	⑦文化施設の活用	井原市立平櫛田中美術館入館者数	休館 (R1実績13,193人)	20,000人
	⑧文化財・歴史的資源の保存・活用	文化財センター・芳井歴史民俗資料館入館者数	6,803人	7,000人
4 スポーツの充実	⑨気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり	いばら生き生きクラブ会員数	353人	550人
		地域スポーツ教室(指導者派遣)	4回	12回
		人口1人当たりのスポーツ施設利用回数	4回	8回
		各種スポーツ教室参加者数	432人	1,200人
		各種スポーツ大会事業数	15事業	52事業
5 人権を尊重する社会の実現	⑩人権教育の推進	くらしと人権講座受講者数	202人	1,000人



參考資料

目 次

井原市生涯学習推進本部設置要綱	29
井原市生涯学習基本構想・基本計画策定委員会設置要綱	32
及び策定委員名簿	
生涯学習・スポーツに関する市民意識調査の実施結果	34

井原市生涯学習推進本部設置要綱

(昭和62年11月4日告示第75号)

(設置)

第1条 総合的、効果的な生涯学習事業を推進し、生きがいのあるまちづくりをめざして、井原市生涯学習推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(事業)

第2条 本部は、その目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 生涯学習推進のための施策に関すること。
- (2) 生涯学習事業の企画開発に関すること。
- (3) 生涯学習事業の連携に関すること。
- (4) 生涯学習事業に係る各種調査、研究及び啓発に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部には、本部会、生涯学習推進企画委員会（以下「企画委員会」という。）及び生涯学習推進協議会（以下「推進協議会」という。）を置く。

- 2 本部に本部長及び副本部長を置く。
- 3 本部長は、市長をもつて充て、本部を統括する。
- 4 副本部長は、副市長及び教育長をもつて充て、本部長を補佐するとともに、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

(本部会)

第4条 本部会は、生涯学習推進のための施策及び方針に関する事項について協議し、必要な事項は企画委員会に指示する。

- 2 本部会は、別表第1に掲げる職にある者をもつて構成する。
- 3 本部会は、本部長が必要に応じて招集する。
- 4 本部会の議長は、本部長がこれにあたる。

(企画委員会)

第5条 企画委員会は、生涯学習事業の企画、研究及び開発に関する事項について協議し、これを本部会に報告する。

- 2 企画委員会は、別表第2に掲げる職にある者をもつて構成する。
- 3 企画委員会の委員長は、教育次長をもつて充て、副委員長は、生涯学習課長を充て、委員長を補佐するとともに、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 4 企画委員会は、委員長が必要に応じて招集する。
- 5 企画委員会の事務的な事項は、本部会が別に定める作業部会等がこれにあたる。

(推進協議会)

第6条 推進協議会は、関係機関及び団体の連絡調整を図るとともに、生涯学習の推進に関する事項について協議し、必要な事項を企画委員会に提言する。

- 2 推進協議会は、別表第3に掲げる各団体の代表者又は当該団体から推薦された者をもつて構成する。

3 推進協議会の会長は、委員の互選により選出する。

4 推進協議会は、会長が必要に応じて招集する。

(事務局)

第7条 本部の事務を処理するため、事務局を井原市教育委員会生涯学習課内に置く。

2 事務局長は、生涯学習課長をもつて充てる。

(委任)

第8条 この要綱に定めのない事項及び生涯学習の推進について必要な事項は、本部会において別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、昭和62年9月10日から適用する。

附 則（昭和63年6月16日告示第33号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（昭和63年9月1日告示第52号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成元年12月1日告示第90号）

この要綱は、告示の日から施行し、改正後の井原市生涯学習推進本部設置要綱の規定は、平成元年6月1日から適用する。

附 則（平成5年6月29日告示第48号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成6年2月17日告示第9号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成11年11月17日告示第79号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成21年8月6日告示第93号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成24年3月27日告示第42号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成29年3月6日告示第24号）

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則（平成30年3月26日告示第42号）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月30日告示第65号）

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日告示第87号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係） 本 部 会

会計管理者、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、建設経済部長、水道部長、病院事務部事務長、議会事務局長、消防長、芳井支所長、美星支所長、教育次長

別表第2（第5条関係） 企 画 委 員 会

企画振興課長、総務課長、市民活動推進課長、福祉課長、子育て支援課長、健康医療課長、農林課長、観光交流課長、学校教育課長、文化スポーツ課長、図書館長、学校給食センター所長、中央公民館長

別表第3（第6条関係） 推 進 協 議 会

教育委員会、社会教育委員会、文化協会、体育協会、公民館協議会、老人クラブ連合会、PTA連合会、小学校長会、中学校長会、市内高等学校、家庭教育学級連絡協議会、まなびめいと、NPO団体、その他関係団体

井原市生涯学習基本構想・基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 井原市の生涯学習基本構想・基本計画（以下「計画」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、井原市生涯学習基本構想・基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習基本構想・基本計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習基本構想・基本計画の推進に係る必要な事項に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、計画の策定等に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、生涯学習に関し学識経験のある者、公募による者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 前項に規定する公募による者は、3人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が完了するときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じ、委員会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、事務局を教育委員会生涯学習課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別途委員会で協議し定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

井原市生涯学習基本構想・基本計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

氏 名	役 職 名	備 考
岡 田 忍		まなびめいと理事
岡 田 範 子		学識経験者
落 合 敏 恵		学識経験者
片 山 正 樹	委員長	公民館協議会会長
國 田 珠 美		文化協会副会長
黒 木 克 美		校園長会代表
佐 能 啓 弘		学識経験者
野 宮 克 志		連合少年団協議会専門委員長
服 部 精 村		学識経験者
丸 本 祐 嗣		学識経験者
宮 本 隆 太 郎		スポーツ協会副理事長
村 上 佳 子	副委員長	学識経験者
山 本 公 子		学識経験者
渡 邊 欣 也		PTA連合会会長
渡 邊 も も こ		公募委員

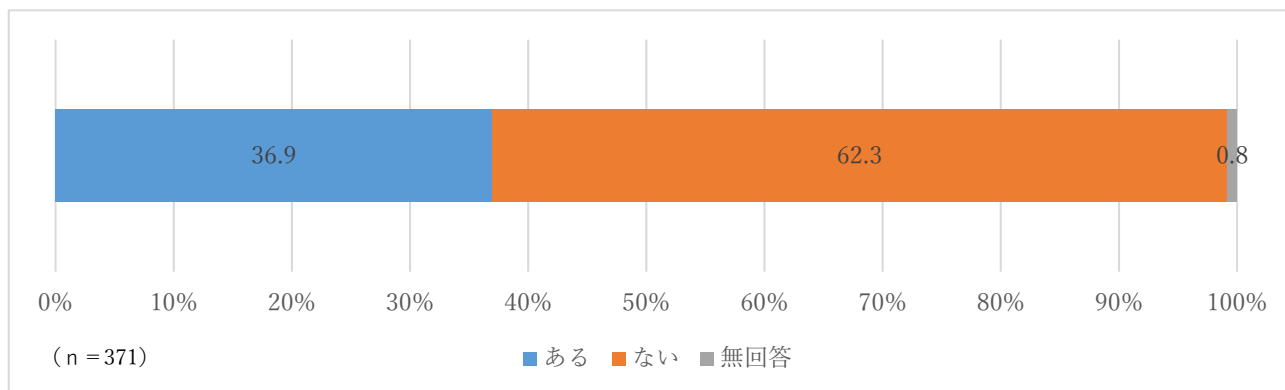
生涯学習・スポーツに関する市民意識調査の実施結果

生涯学習・スポーツに関する市民の意識や考え方、学習活動へのニーズ等を把握するため、令和4年6月17日から7月8日までを調査期間として、無作為抽出による16歳以上の市民1,000人を対象に「生涯学習・スポーツに関する市民意識調査」（郵送回収またはWeb回収）を実施しました。有効回収率は37.1%でした。

調査内容について広くニーズや傾向を把握するため複数回答を多く設定しており、その場合、各選択肢の回答件数の合計は、全体の回答数を上回っています。また、回答割合は、全体件数を100%として百分率で表しています。

生涯学習の現状等

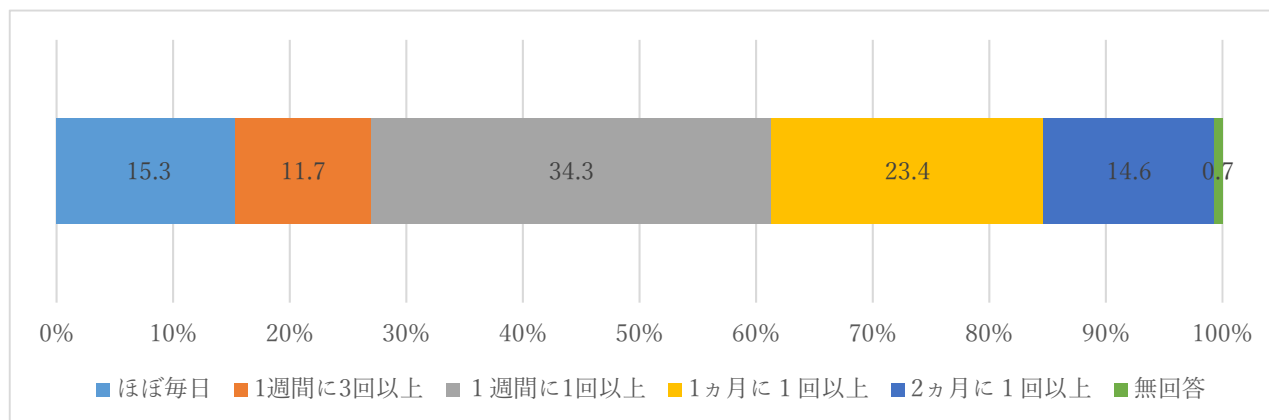
問1 あなたは、この1年くらいの間に、「生涯学習」(※)をしたことがありますか。



※アンケート調査票では「生涯学習」について、『人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館における講座等の社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、企業内教育や趣味などのさまざまな学習活動』と定義づけしています。

【問1で「ある」と答えた方にお聞きます】

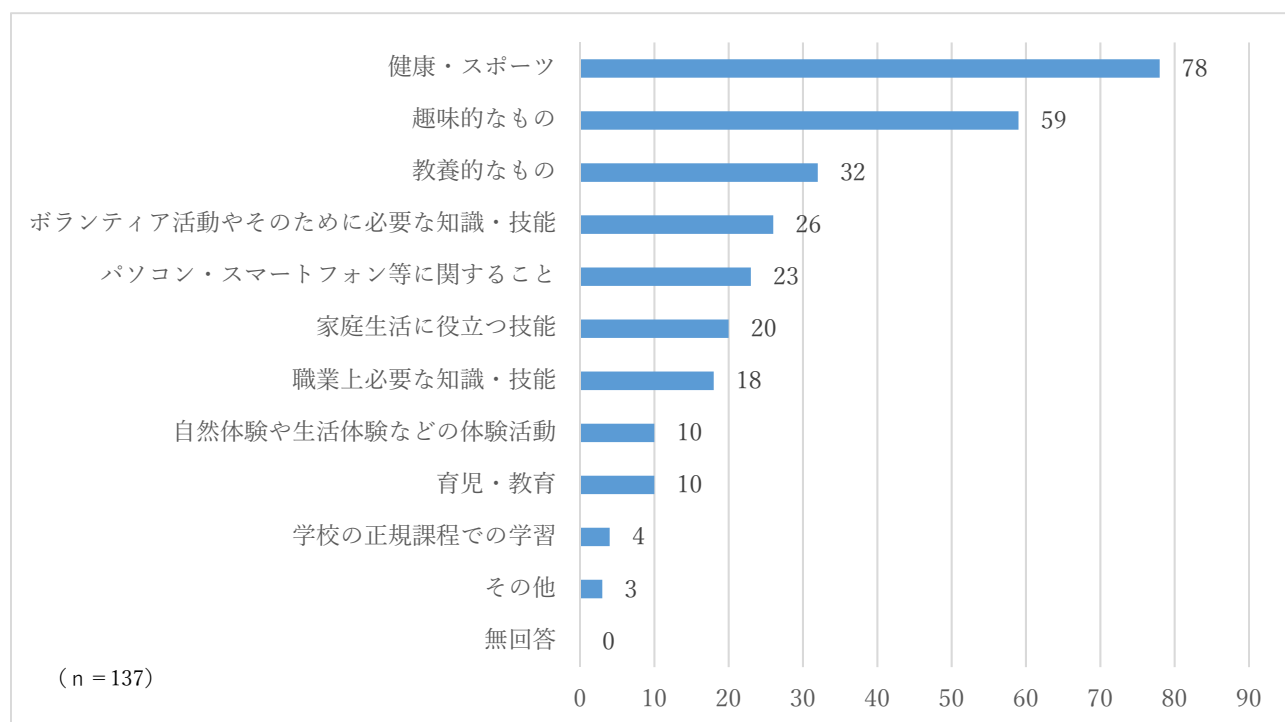
問2 生涯学習をしたと答えた方は、どのくらいの割合で生涯学習を行いましたか。



【問1で「ある」と答えた方にお聞きします】

問3 生涯学習をした主なものはどれですか。

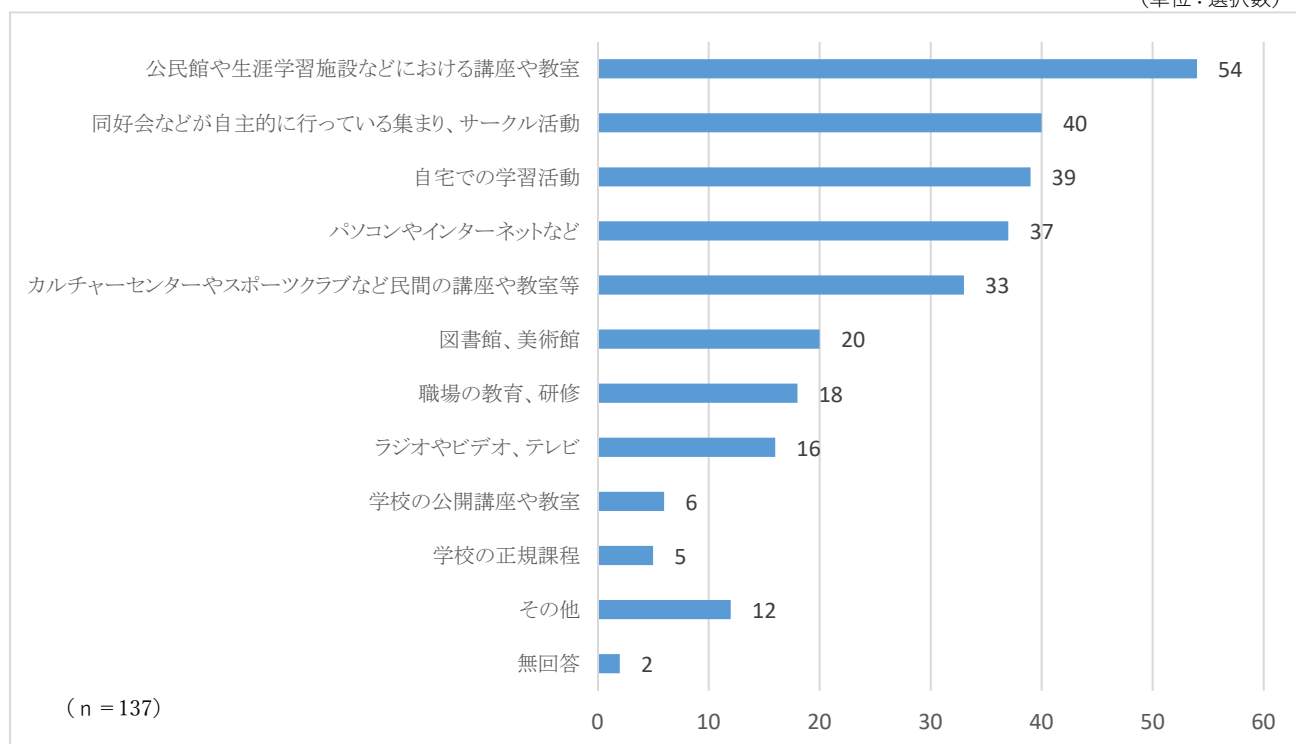
(単位：選択数)



【問1で「ある」と答えた方にお聞きします】

問4 どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか。

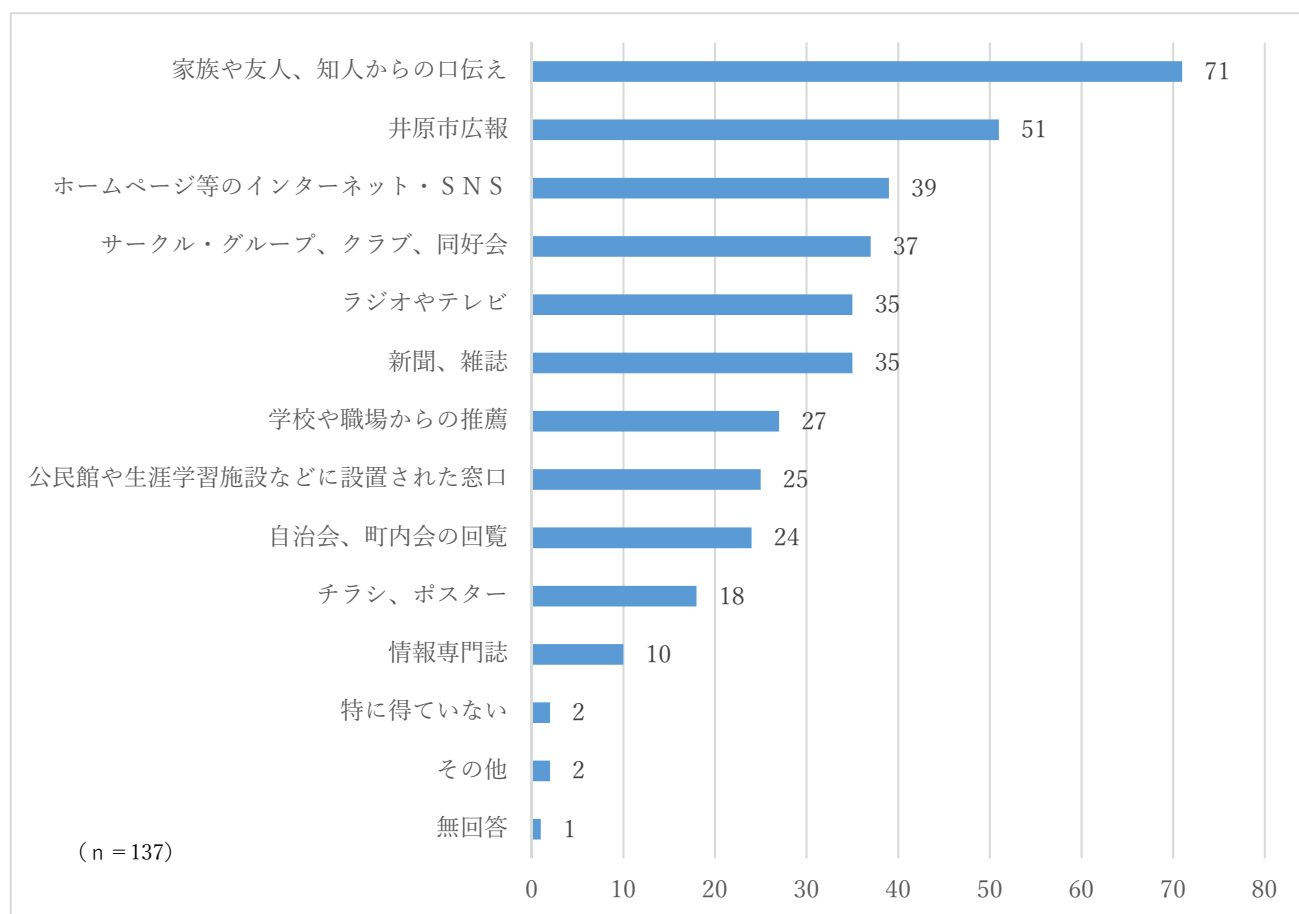
(単位：選択数)



【問1で「ある」と答えた方にお聞きします】

問5 あなたは、生涯学習やスポーツに関する情報をどのように得ていますか。

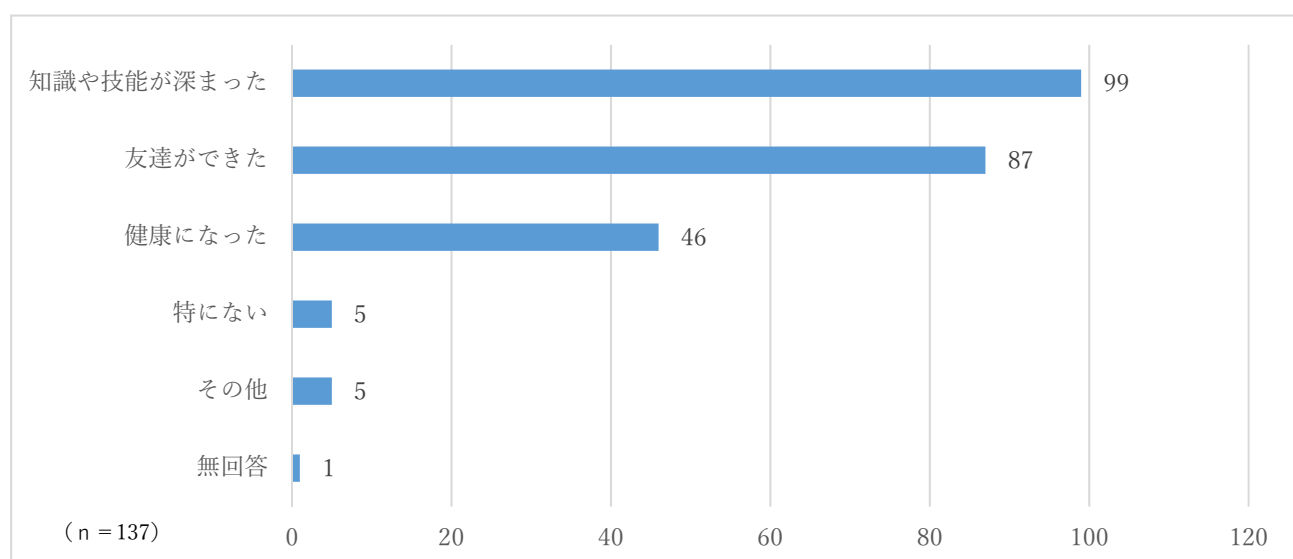
(単位：選択数)



【問1で「ある」と答えた方にお聞きします】

問6 あなたは、生涯学習をしていて、どんなよいことがありましたか。

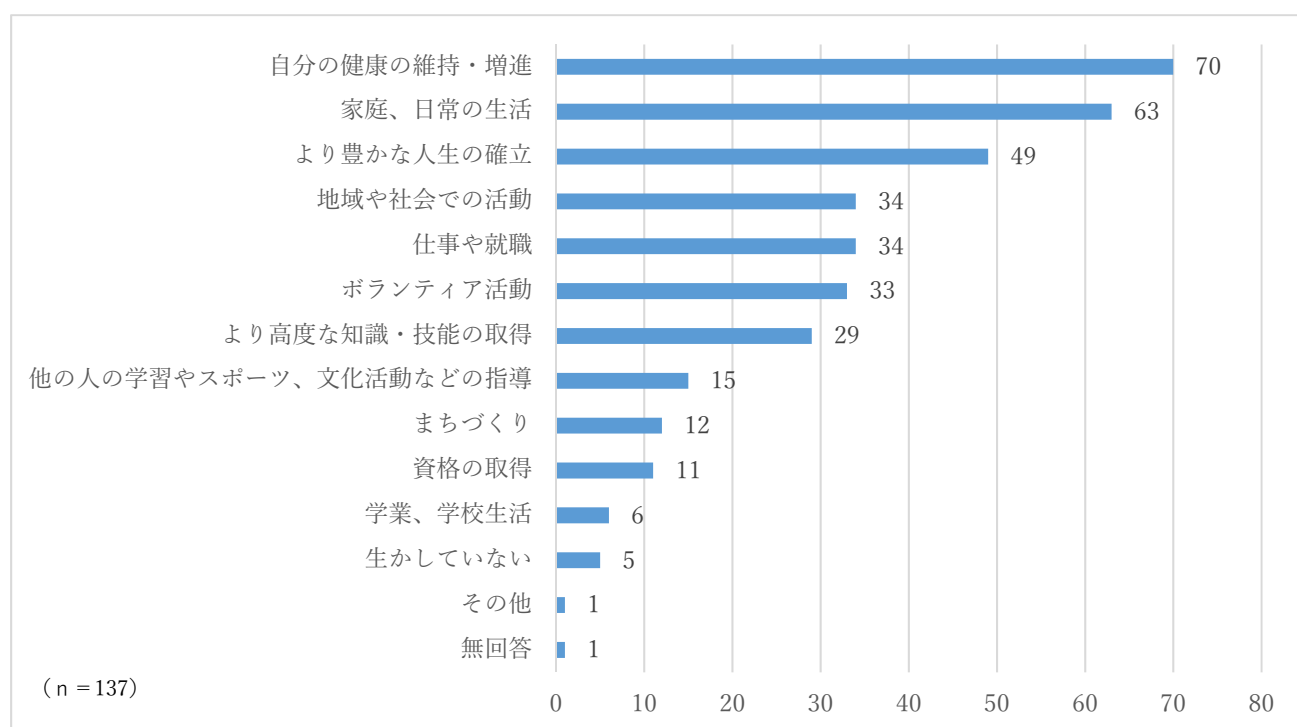
(単位：選択数)



【問1で「ある」と答えた方にお聞きします】

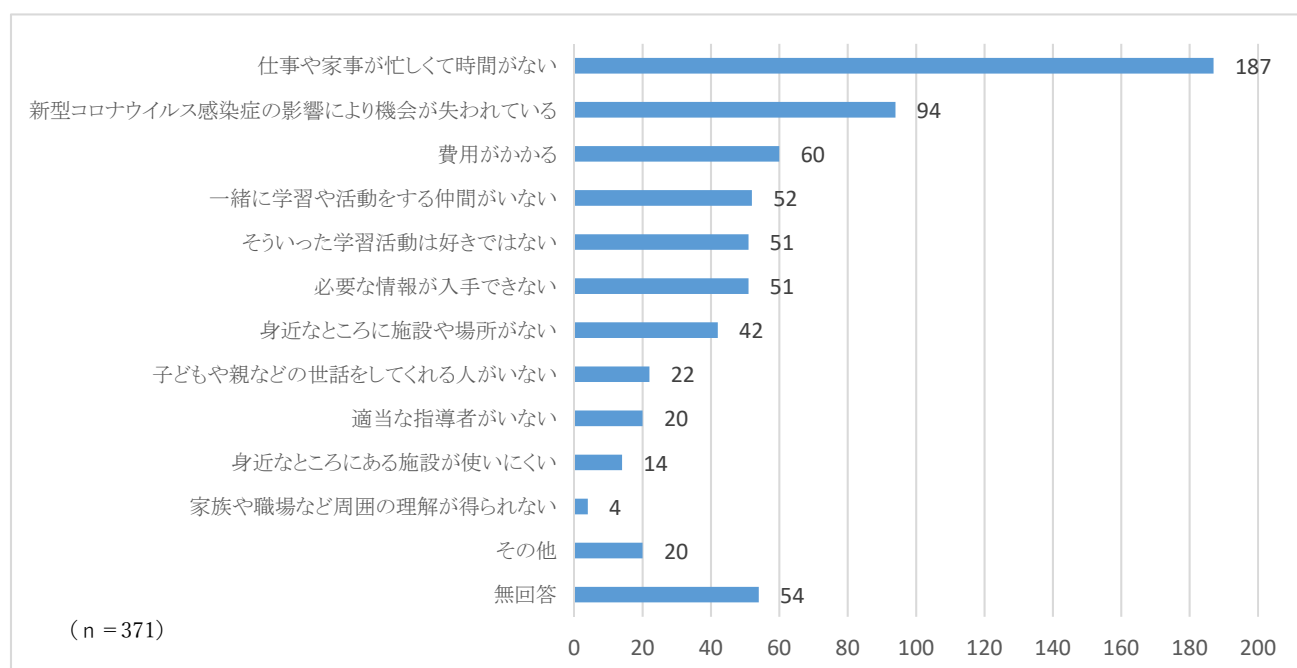
問7 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしていますか。

(単位：選択数)



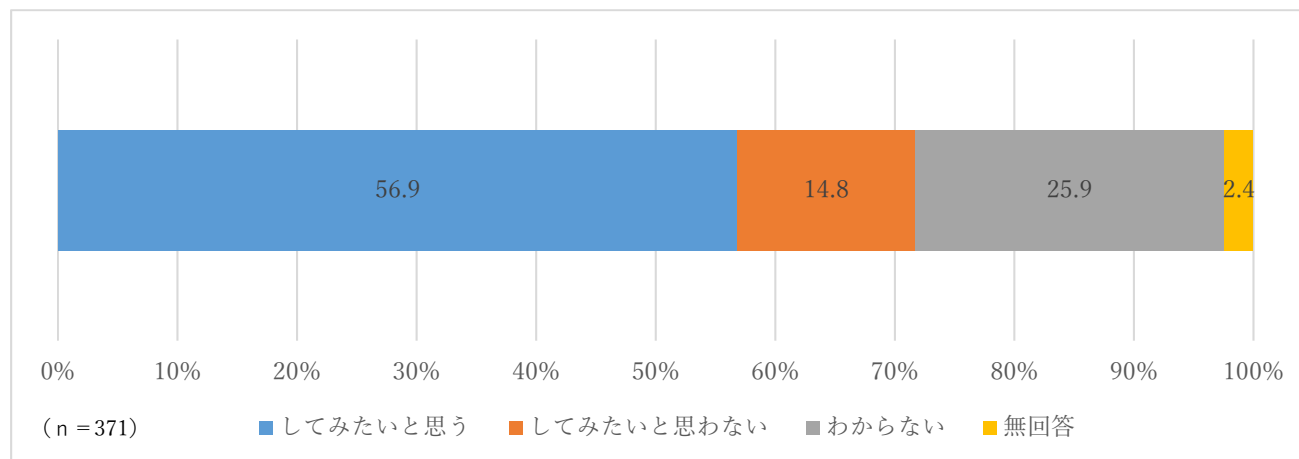
問8 どのような理由が、生涯学習のさまたげになっていますか。

(単位：選択数)



生涯学習に対する今後の意向

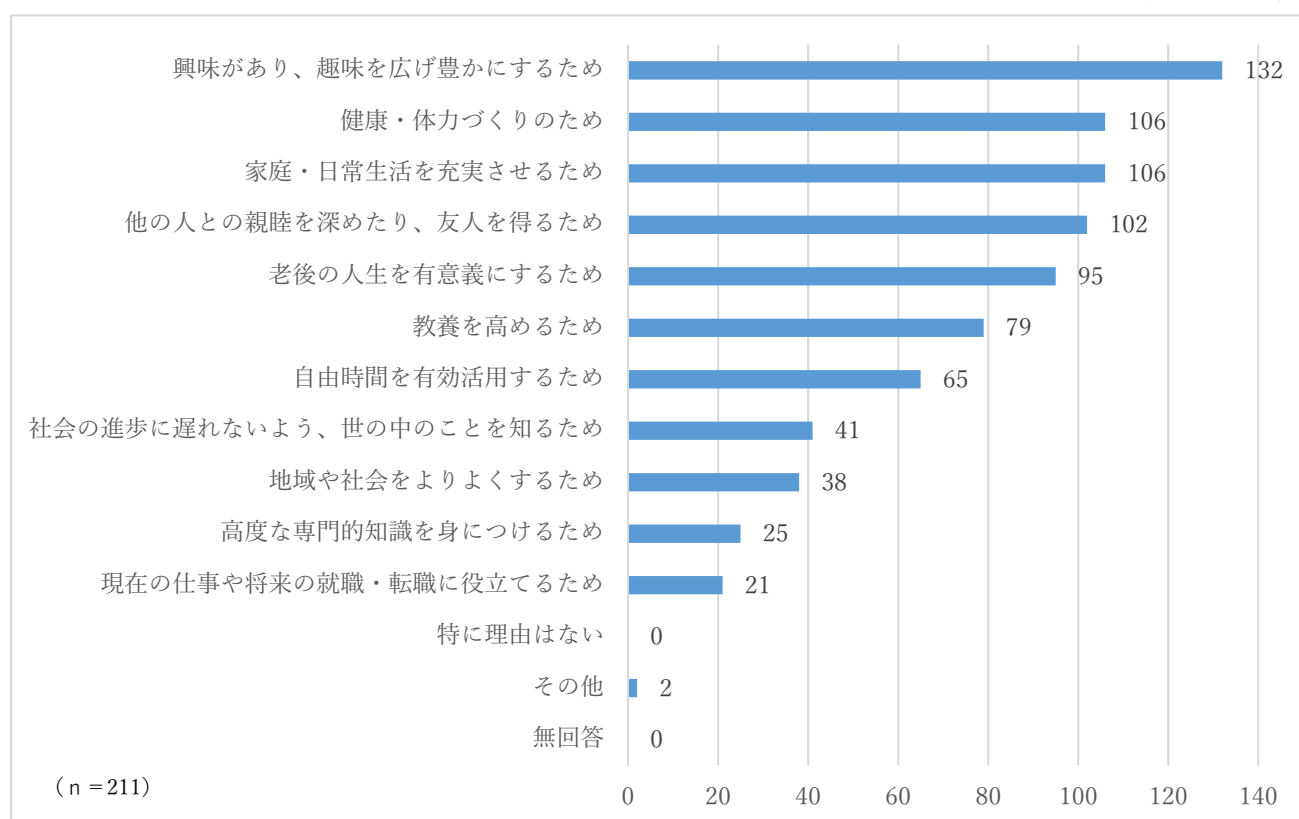
問9 あなたは、今後、生涯学習をしてみたいと思いますか。



【問9で「してみたいと思う」と答えた方にお聞きします】

問10 あなたが、生涯学習をしてみたいと思う理由はどのようなことでしょうか。

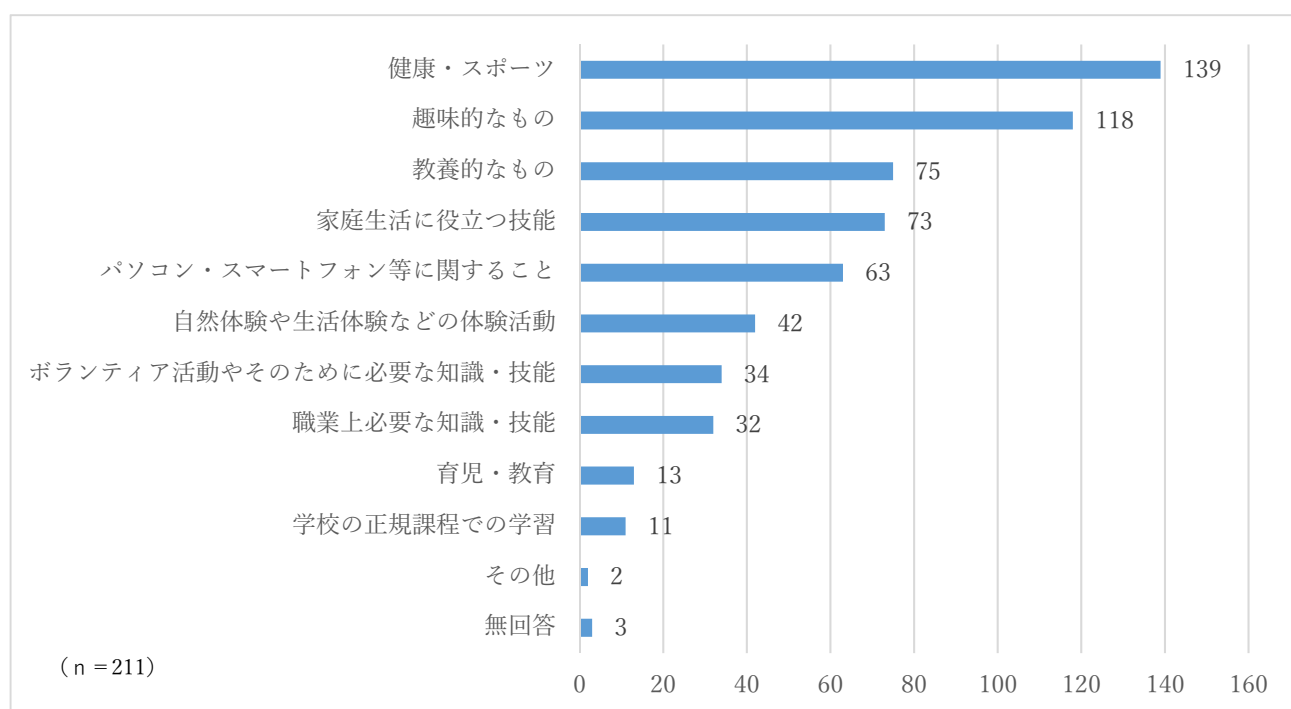
(単位：選択数)



【問9で「してみたいと思う」と答えた方にお聞きします】

問11 あなたは、どのような生涯学習をしてみたいと思いますか。

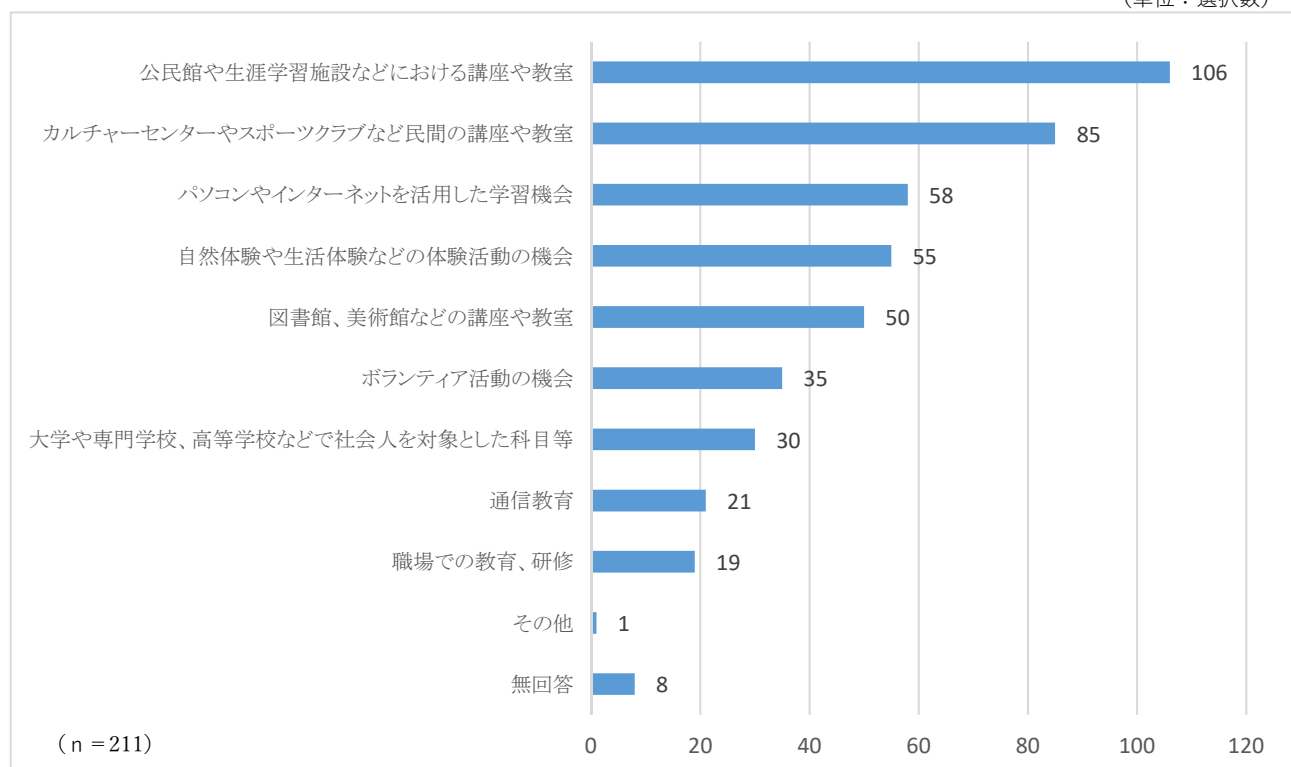
(単位：選択数)



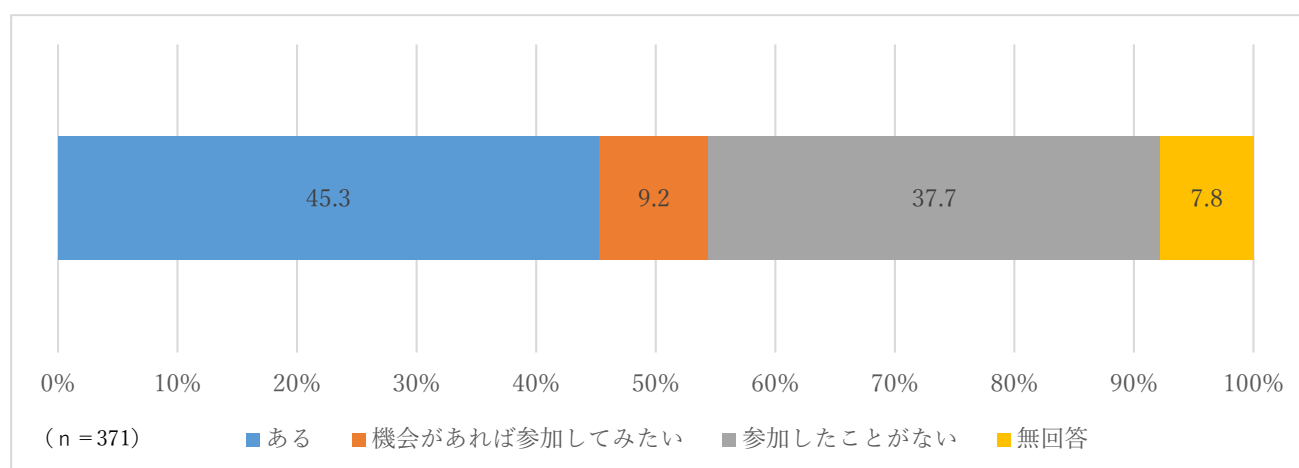
【問9で「してみたいと思う」と答えた方にお聞きします】

問12 あなたは、どのような生涯学習の機会が増えればよいと思いますか。

(単位：選択数)



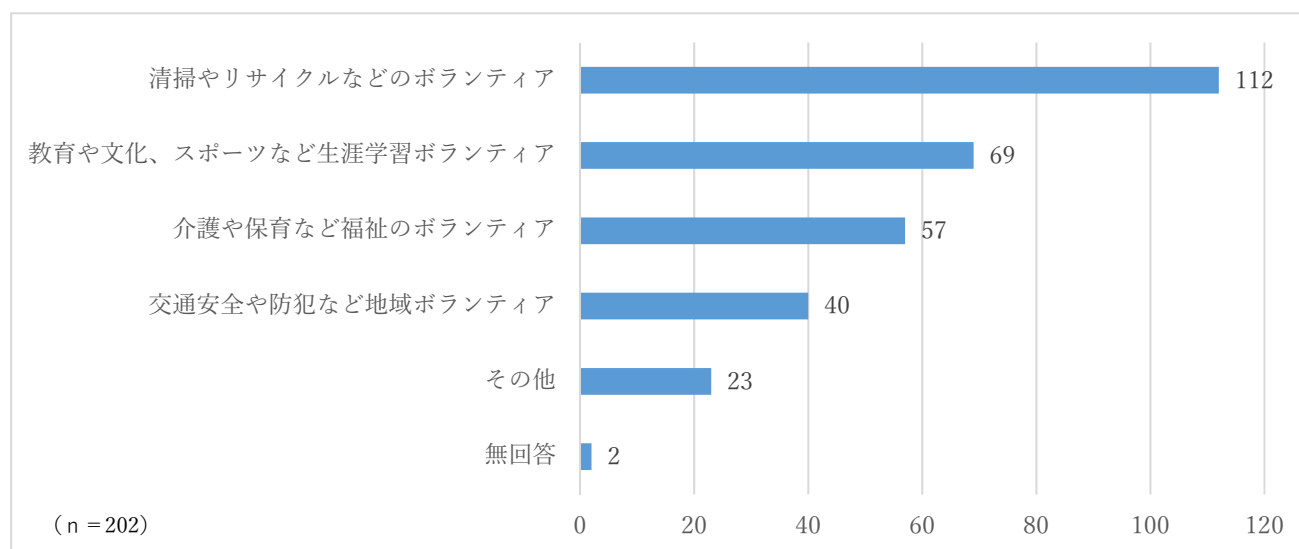
問13 あなたは、ボランティア活動に参加したことがありますか。



【問13で「ある」または「機会があれば参加してみたい」と答えた方にお聞きします】

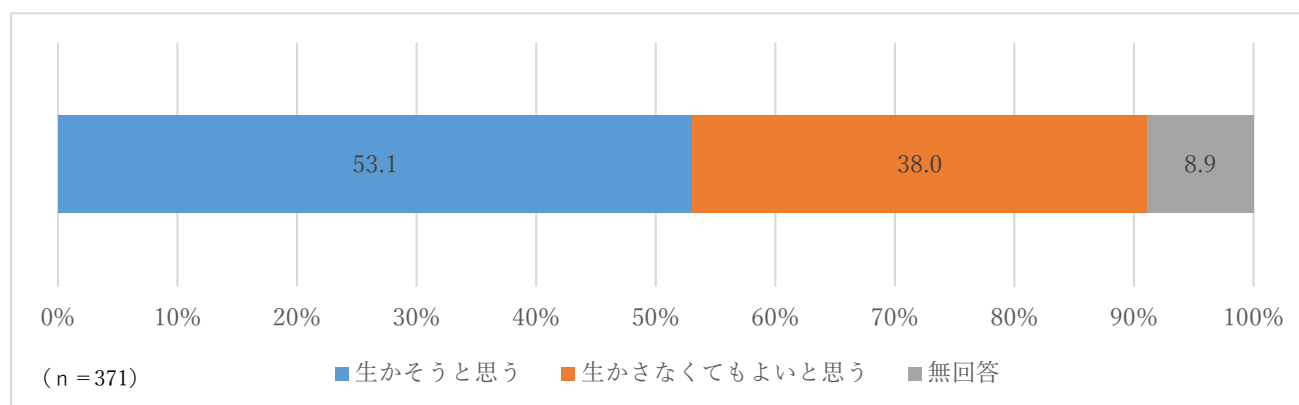
問14 あなたはどんなボランティア活動に参加しましたか。(又は参加してみたいですか。)

(単位：選択数)



生涯学習の成果

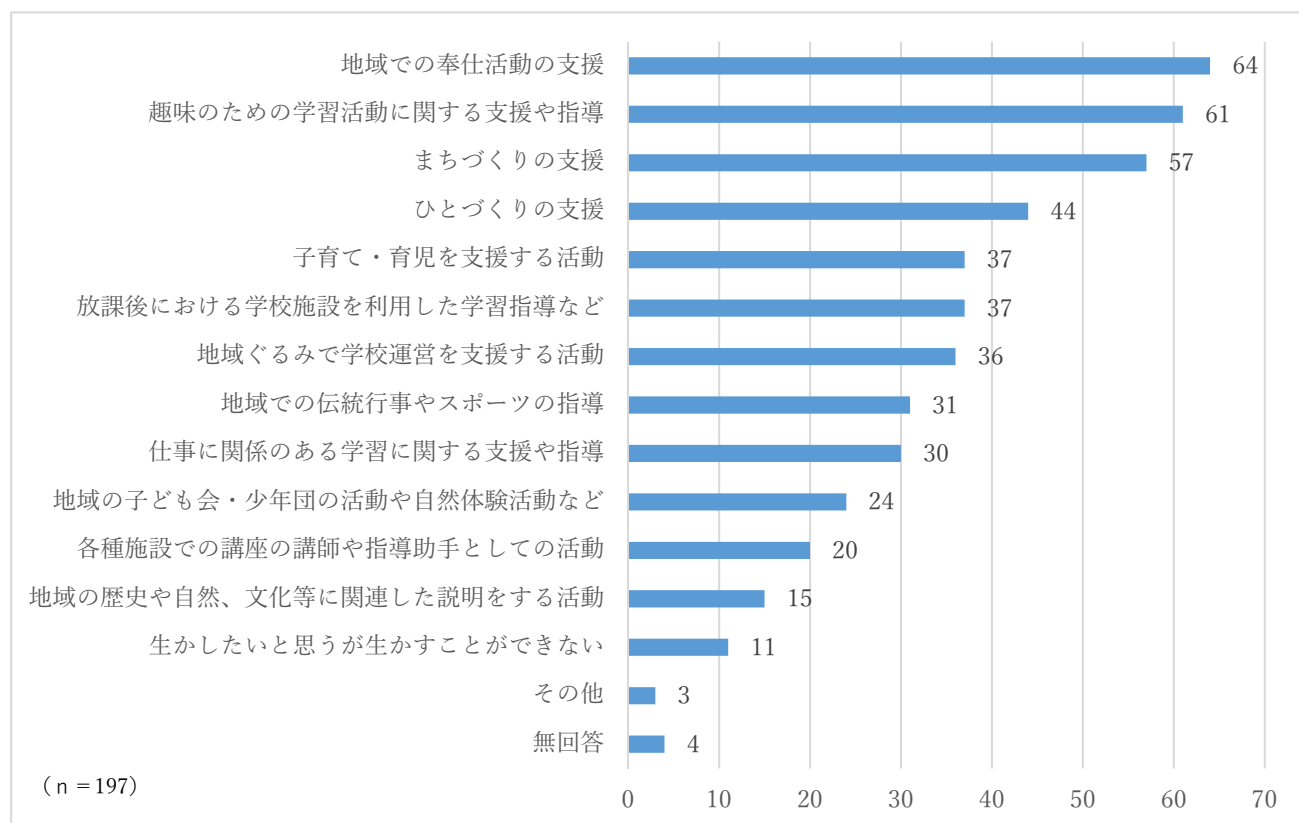
問15 あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や社会のために生かそうと思いませんか。



【問15で「生かそうと思う」と答えた方にお聞きします】

問16 どのような活動で生かそうと思いませんか。

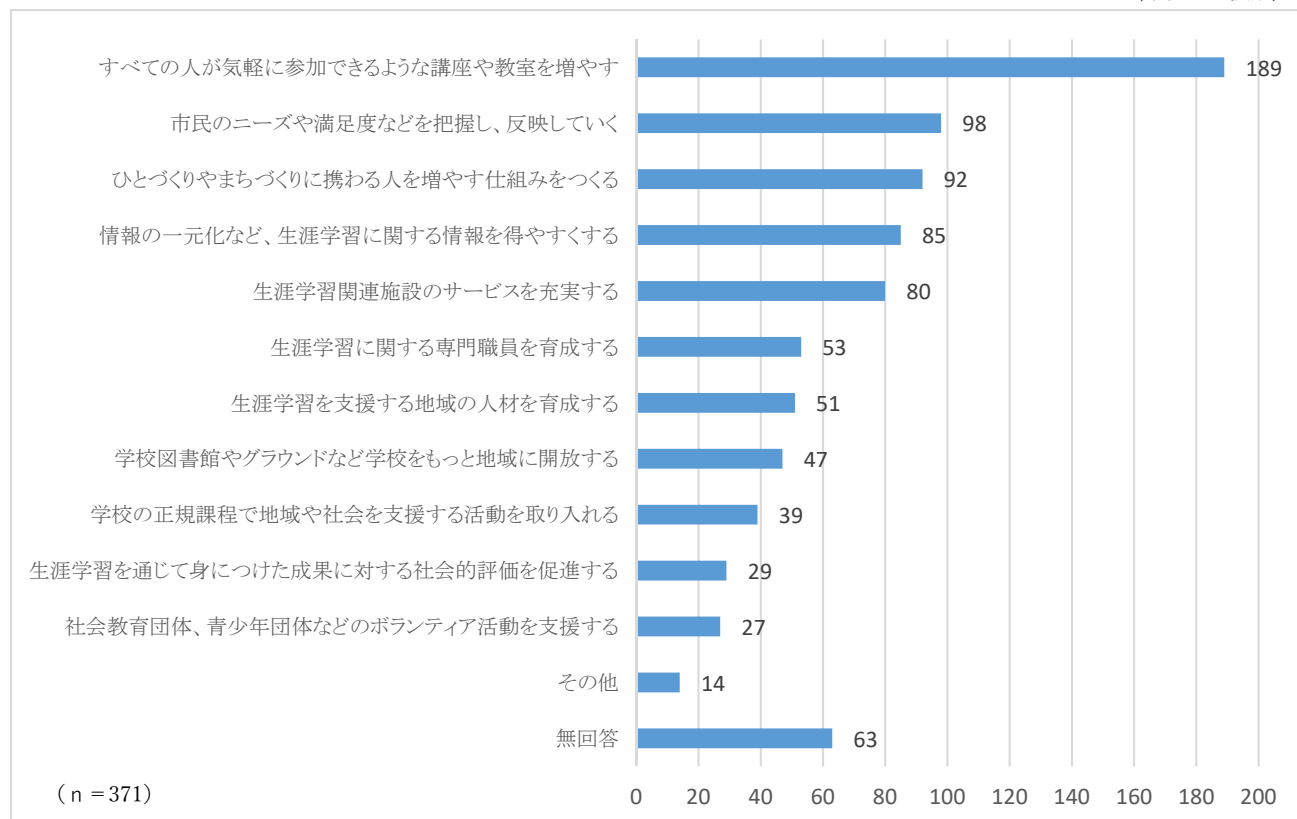
(単位：選択数)



生涯学習の振興方針

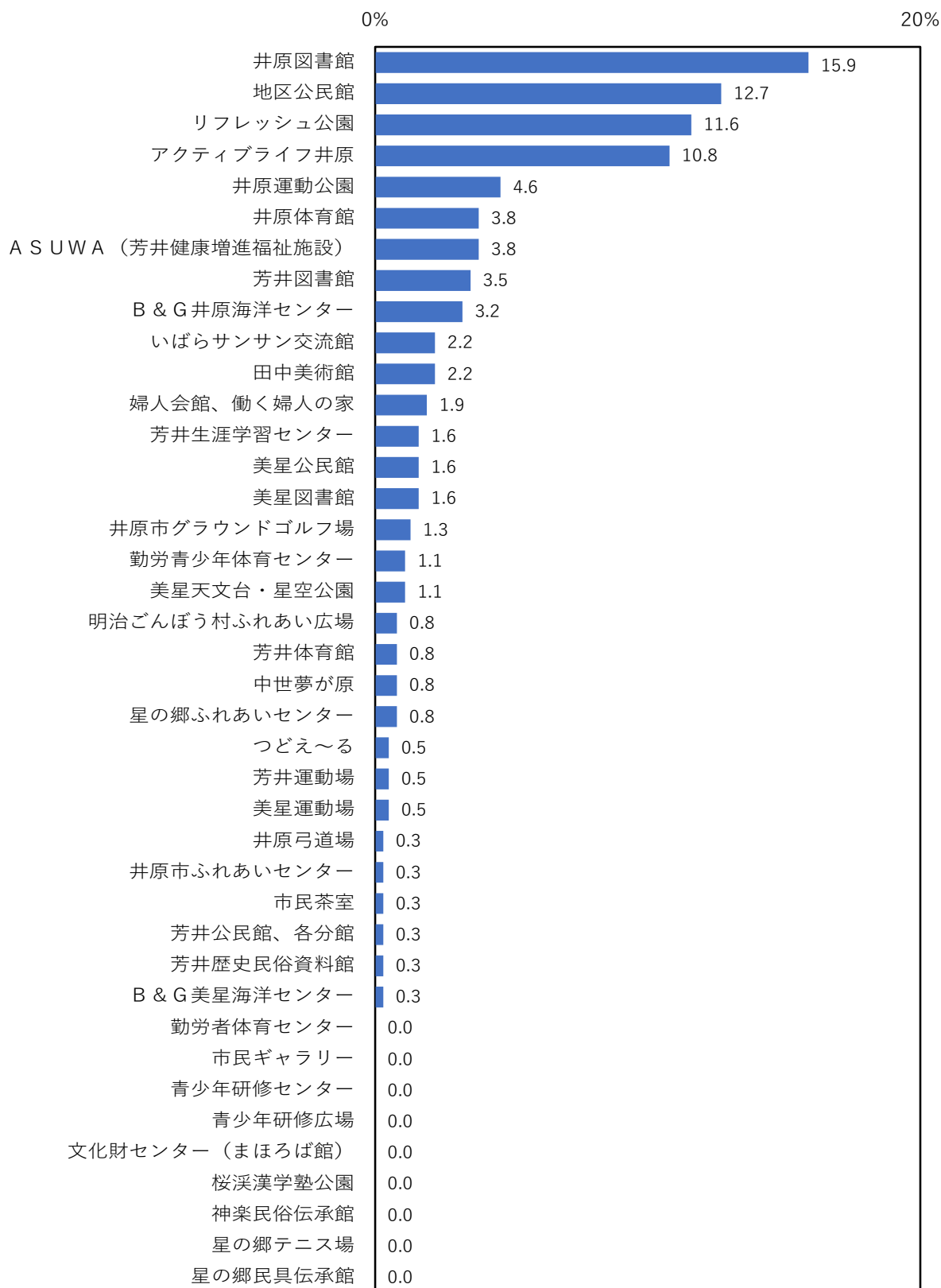
問17 今後、生涯学習の充実により、ひとづくりやまちづくりにつなげるため、井原市ではどのようなことに力を入れることが良いと思いますか。

(単位：選択数)



井原市の生涯学習施設等について

問18 「市内の主な生涯学習施設一覧」の中から、よく利用される生涯学習施設と、その主な理由をお選びください。



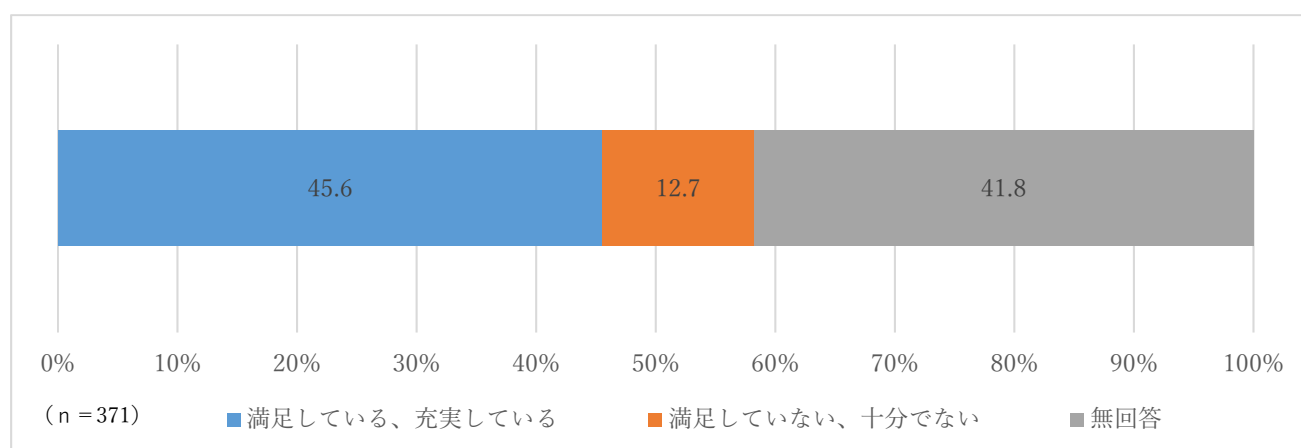
(n=168)

●よく利用する主な理由は、下記のとおりとなっています。

(単位:人)

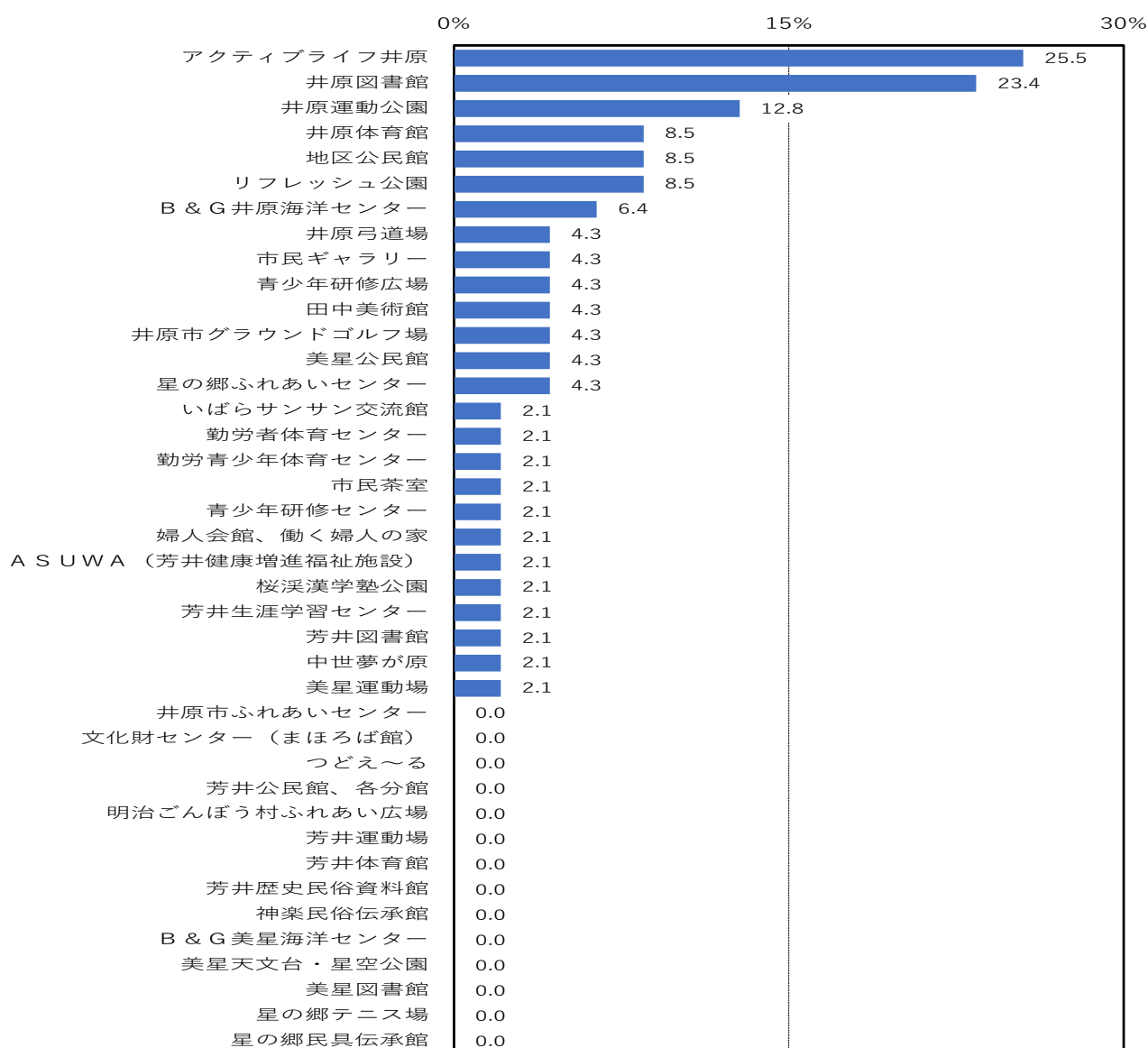
(人)	利用しやすい	近くにあり、便利	使用料が安い	設備等が充実している	職員の対応が良い	その他	無回答
1 アクティブライフ井原	13	13	1	10	1	5	3
2 いばらサンサン交流館	2	1	2	1	1	2	1
3 B & G 井原海洋センター	4	3	6	0	0	0	0
4 井原運動公園	6	9	0	0	0	0	4
5 井原弓道場	0	1	0	0	0	0	0
6 井原市ふれあいセンター	0	0	0	0	0	1	0
7 井原体育館	4	5	3	1	0	2	0
8 井原図書館	31	19	4	3	3	7	2
9 勤労者体育センター	0	0	0	0	0	0	0
10 勤労青少年体育センター	2	2	0	0	0	0	0
11 市民ギャラリー	0	0	0	0	0	0	0
12 市民茶室	0	1	0	1	1	0	0
13 青少年研修センター	0	0	0	0	0	0	0
14 青少年研修広場	0	0	0	0	0	0	0
15 田中美術館	2	3	0	1	0	1	1
16 地区公民館	14	32	0	3	2	3	1
17 婦人会館、働く婦人の家	2	2	1	0	1	0	1
18 文化財センター（まほろば館）	0	0	0	0	0	0	0
19 リフレッシュ公園	31	15	2	5	0	3	2
20 井原市グラウンドゴルフ場	3	1	3	1	1	0	0
21 つどえ〜る	2	0	1	0	2	0	0
22 A S U W A（芳井健康増進福祉施設）	5	2	1	4	0	3	2
23 桜溪漢学塾公園	0	0	0	0	0	0	0
24 芳井公民館、各分館	0	1	0	0	1	0	0
25 明治ごんぼう村ふれあい広場	1	1	0	0	0	1	0
26 芳井運動場	1	1	0	0	0	0	0
27 芳井生涯学習センター	3	1	0	0	0	2	0
28 芳井体育館	1	1	0	0	0	1	0
29 芳井図書館	5	7	1	0	0	0	0
30 芳井歴史民俗資料館	0	1	0	0	0	0	0
31 神楽民俗伝承館	0	0	0	0	0	0	0
32 中世夢が原	2	2	0	0	0	0	0
33 美星公民館	3	3	1	0	0	1	0
34 B & G 美星海洋センター	0	0	1	0	0	0	0
35 美星運動場	1	1	1	0	0	1	0
36 美星天文台・星空公園	2	1	0	2	3	1	0
37 美星図書館	2	3	2	0	0	0	1
38 星の郷テニスコート	0	0	0	0	0	0	0
39 星の郷ふれあいセンター	0	2	0	0	0	1	0
40 星の郷民具伝承館	0	0	0	0	0	0	0

問19 市内の生涯学習施設について、どのように思われますか。どちらかをお選びください。



【問19で「満足していない、十分でない」と答えた方にお聞きします】

問20 満足していない、十分でないと思われる施設名と、その主な理由をお答えください。



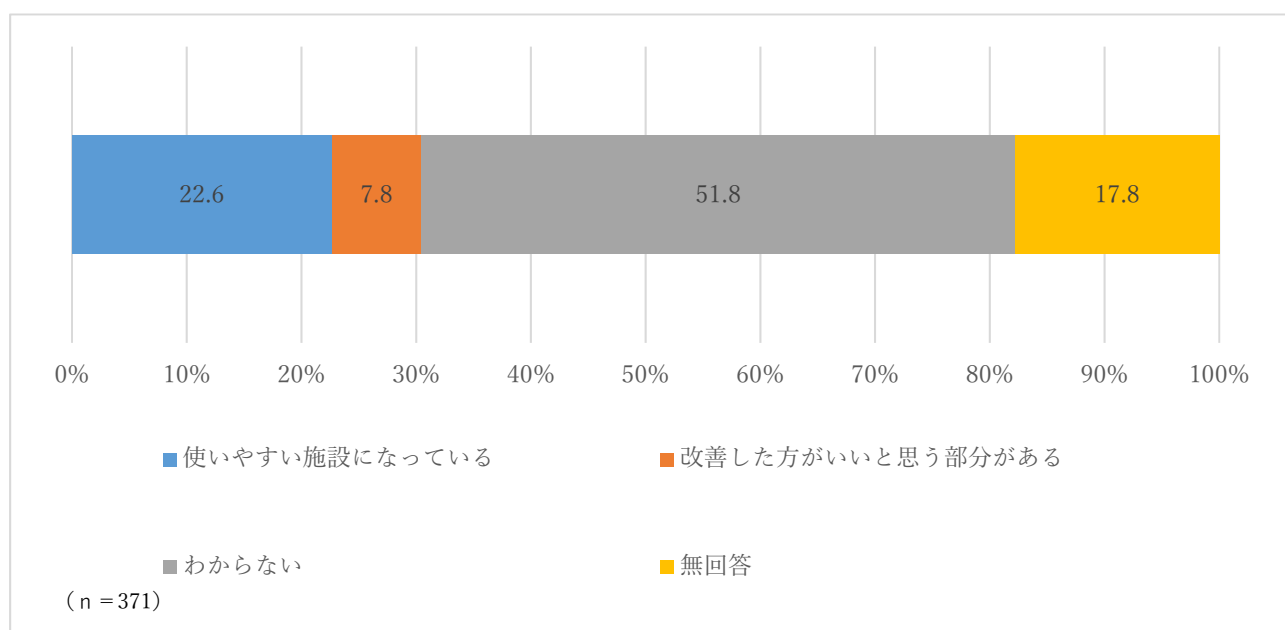
(n=47)

●満足していない、十分でないと思う主な理由は、下記のとおりとなっています。

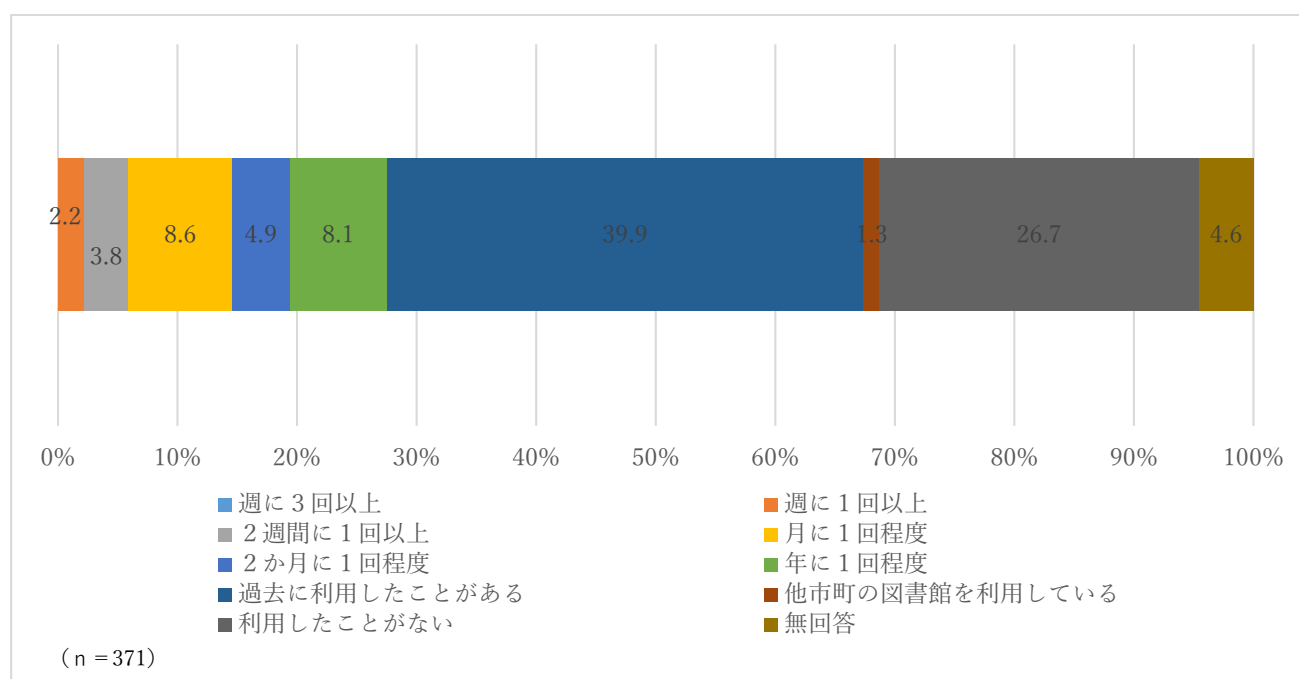
施設名	理由
アクティブライフ井原	<ul style="list-style-type: none"> ・もっともっと催しをしてほしい。 ・活動がない、あったとしても情報が届かない。 ・良いピアノを大切に管理してほしい、ピアノを生かして有名なピアニストを招致してほしい、音響、トイレ。 ・活動内容など詳しいことがわかりにくい。
いばらサンサン交流館	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な行事などでボランティアの各部活の入会が無く、ボランティア活動が出来なくなり行事ができない。縮小される問題が公民館の会議で多く、問題となっている。
B & G 井原海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が集まりにくい。 ・安く利用でき便利だが、ロッカーが老朽化している。
井原運動公園	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドの状況が悪い。 ・グラウンド整備を徹底する対策をしてほしい。井原運動公園陸上競技場では、市民体育祭・県高校駅伝大会で利用するので、トラックを全天候型にして、天然芝で雨天でも、サッカーができ J リーグを誘致出来る整備をしてください。 ・施設が古い。 ・グラウンドの使用料が高い。
井原弓道場	<ul style="list-style-type: none"> ・興味はあるが、情報がなかなか見つからない。
井原体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が少ない。 ・観客数を増員する整備を要望します。 ・トレーニング室の設備が古い。
井原図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から遠く、駐車しにくい。 ・昔の商店街にあり、行きにくい。わざわざ行こうかという気持ちにならない。井原駅周辺に移転できないものか。井原駅周辺が開発され、学習塾も増え、高校生がアクティブライフ1階や、地場産の1階でよく勉強している姿を見かける。近くに図書館があれば、落ち着いて勉強できる空間がもてるのではないかと感じた。 ・田中美術館の後に直してほしい。 ・閲覧室が明るく開放的になると良い。 ・アクセスしづらい。駅の近くに新しく新設して欲しい。 ・借りたい本は貸し出し中であることも多く、新刊も少ないように感じる。 ・狭い地域にあり不便で通う気にならない。 ・第2駐車場が狭い。子どもがいるので、乗り降りが大変。また、本の数が少ない。

施設名	理由
勤労者体育センター	・名称がかたい上に、何ができるのかわからない。市民が使用してよいイメージがない。
勤労青少年体育センター	・古い。
青少年研修センター	・設備が古い。利用制限が厳しい。
青少年研修広場	・管理不十分。
田中美術館	・入館料が高い。
地区公民館	・アピール？不足している。 ・利用手続きが煩雑。
婦人会館、働く婦人の家	・設備、建物が古い。
リフレッシュ公園	・人工芝にして欲しい。 ・トイレが汚いし、使いにくい。かぶれの木が沢山あるので切って欲しい。
井原市グラウンドゴルフ場	・ある一部の利用者限定した施設を望んでいない、複合施設なら納得できる。
桜溪漢学塾公園	・常設で人がいない。
美星運動場	・0歳から小学生まで、自由に遊ぶ場が無い。
星の郷ふれあいセンター	・使いにくい。設備が不十分。 ・旧校舎を利用しているので仕方ないが、段差が多い。高齢者には使いにくいのでは？

問 21 井原市の生涯学習施設（スポーツ施設を含む。）は、障がいのある方や高齢者の方でも、使いやすい施設になっていると思いますか。

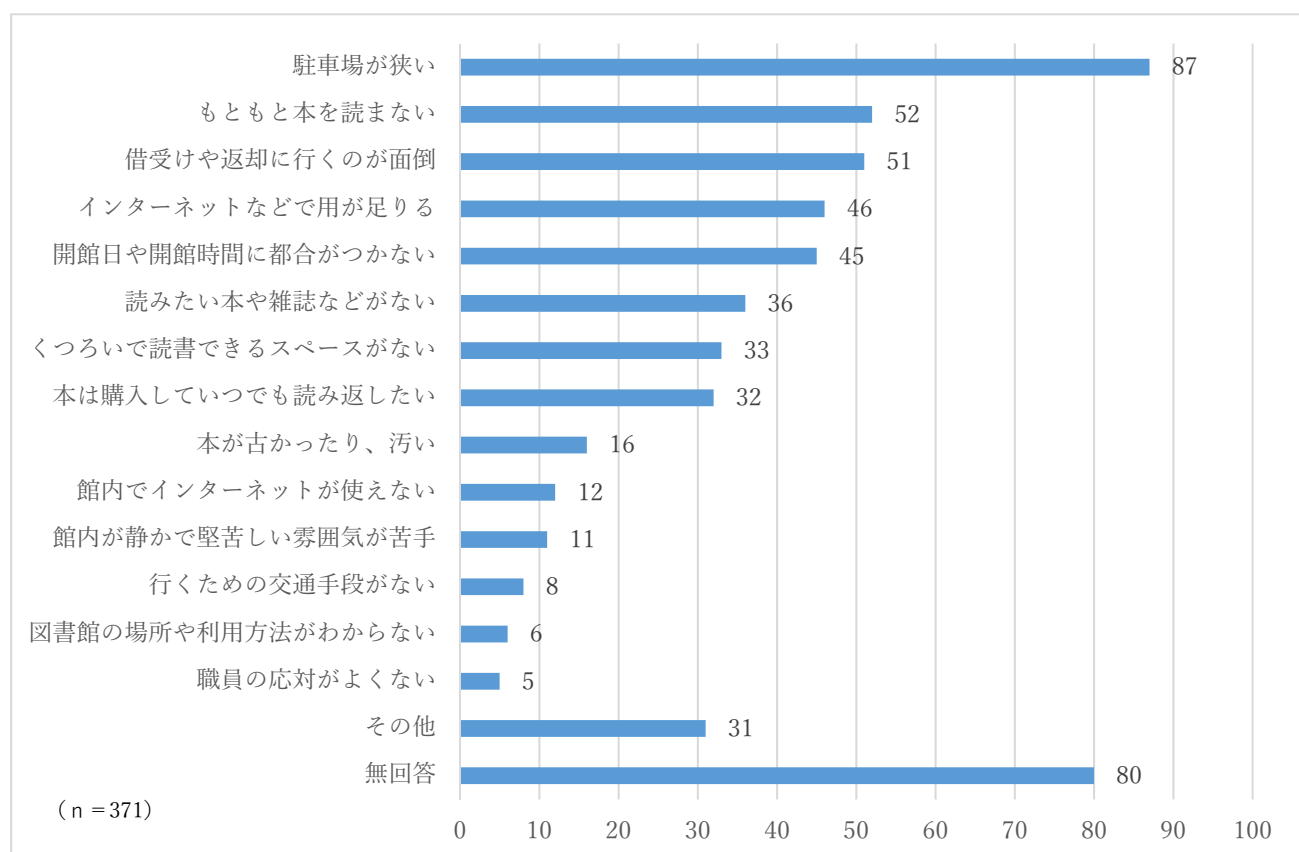


問22 井原市立図書館の利用状況について、次の中から近いものをお答えください。



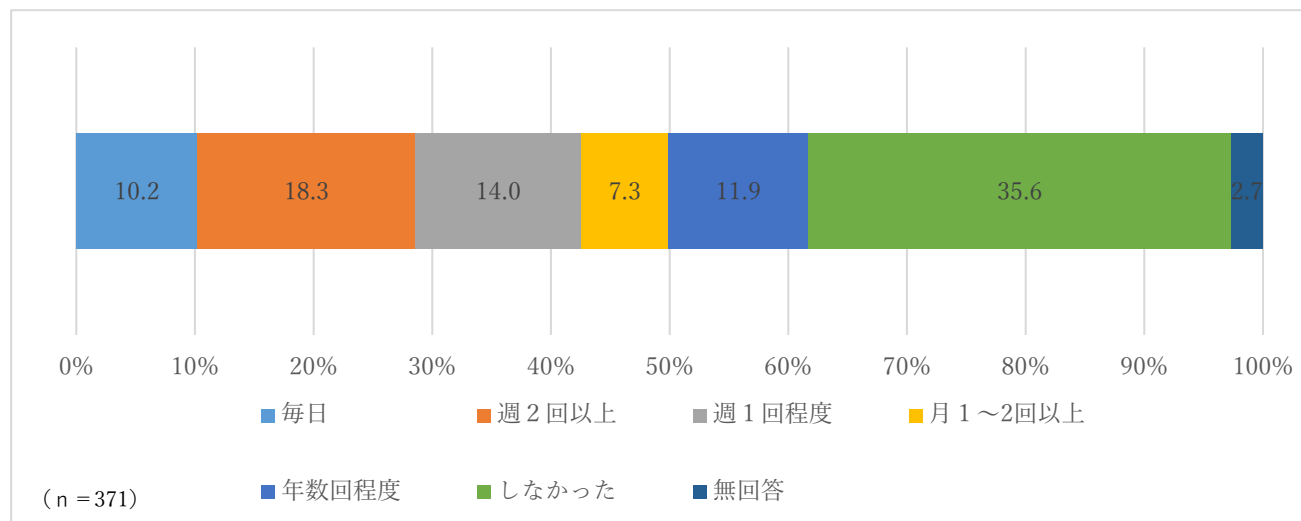
問23 井原市立図書館を利用して不便に感じたこと、又は、図書館を利用しない理由で該当するものをお答えください。

(単位：選択数)



スポーツの振興について

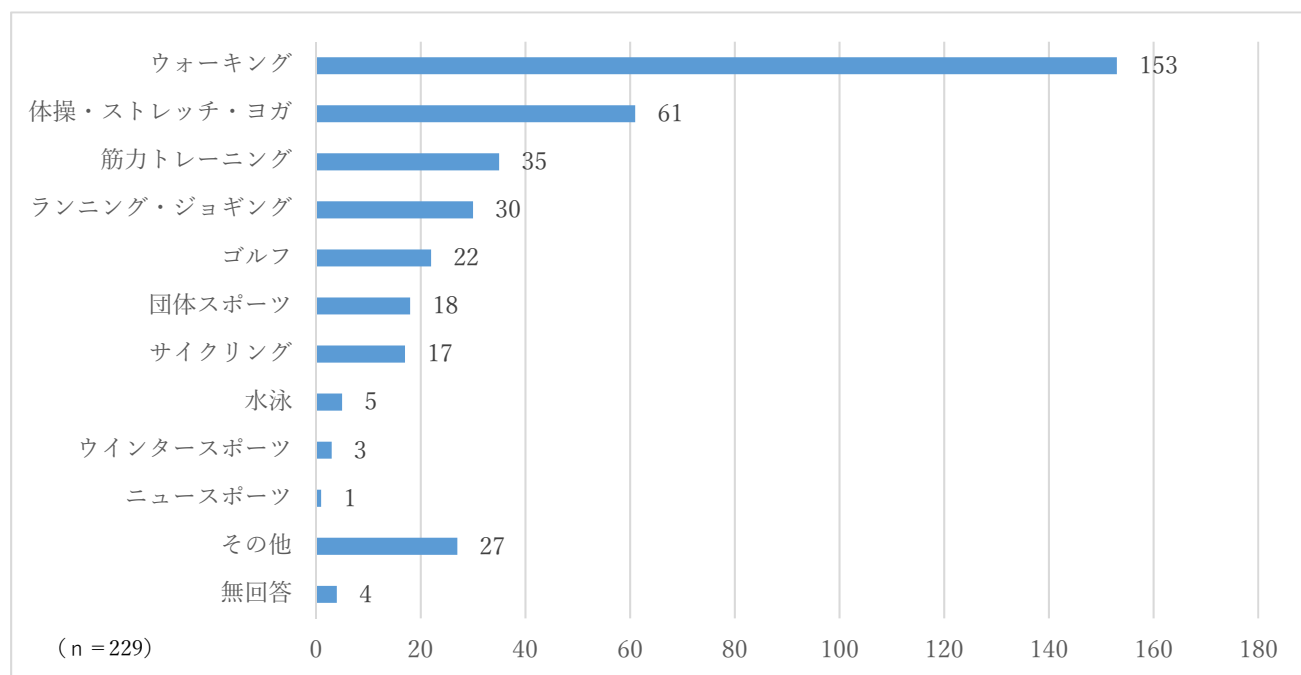
問24 あなたは、この1年に、1回30分以上の汗をかくスポーツをどのくらいの頻度で行いましたか。（スポーツには、ウォーキングや体操等、健康づくりのためのものを含まれます。）



【問24で「しなかった」以外を選ばれた方にお聞きします】

問25 あなたは、この1年に、どんなスポーツをしましたか。

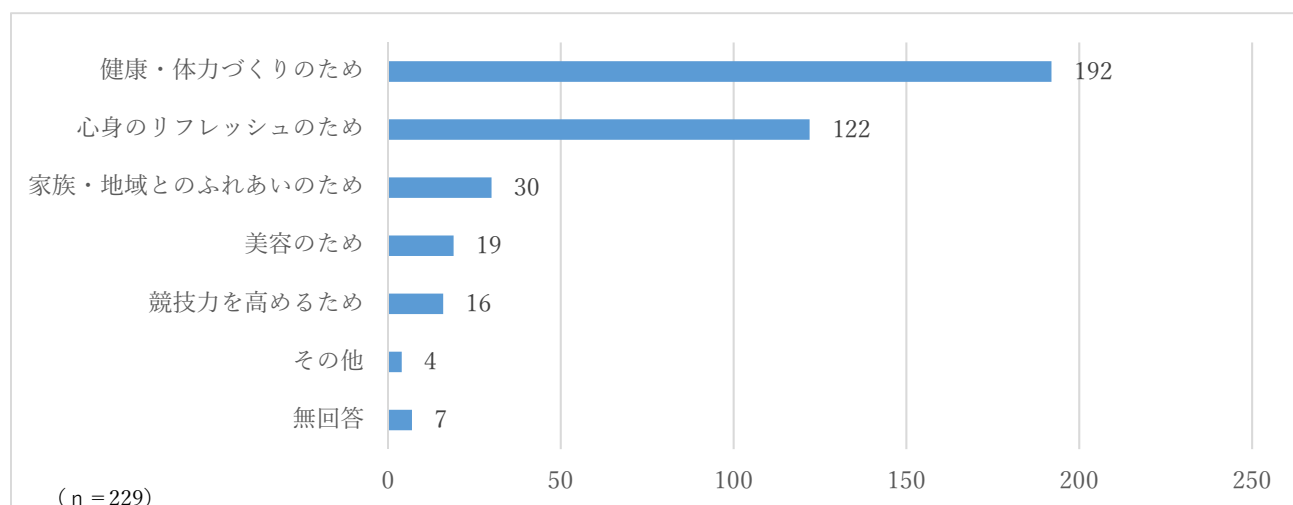
(単位：選択数)



【問24で「しなかった」以外を選ばれた方にお聞きします】

問26 スポーツを行う目的は何ですか。

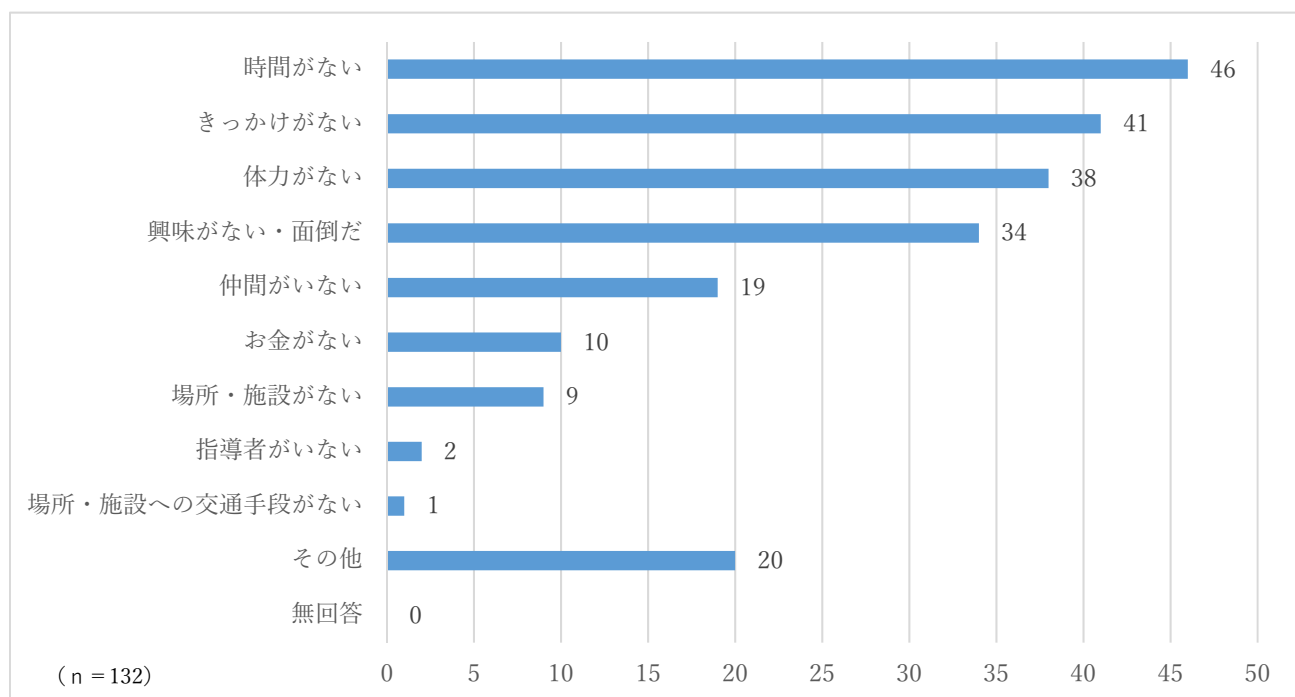
(単位：選択数)



【問24で「しなかった」と答えた方にお聞きします】

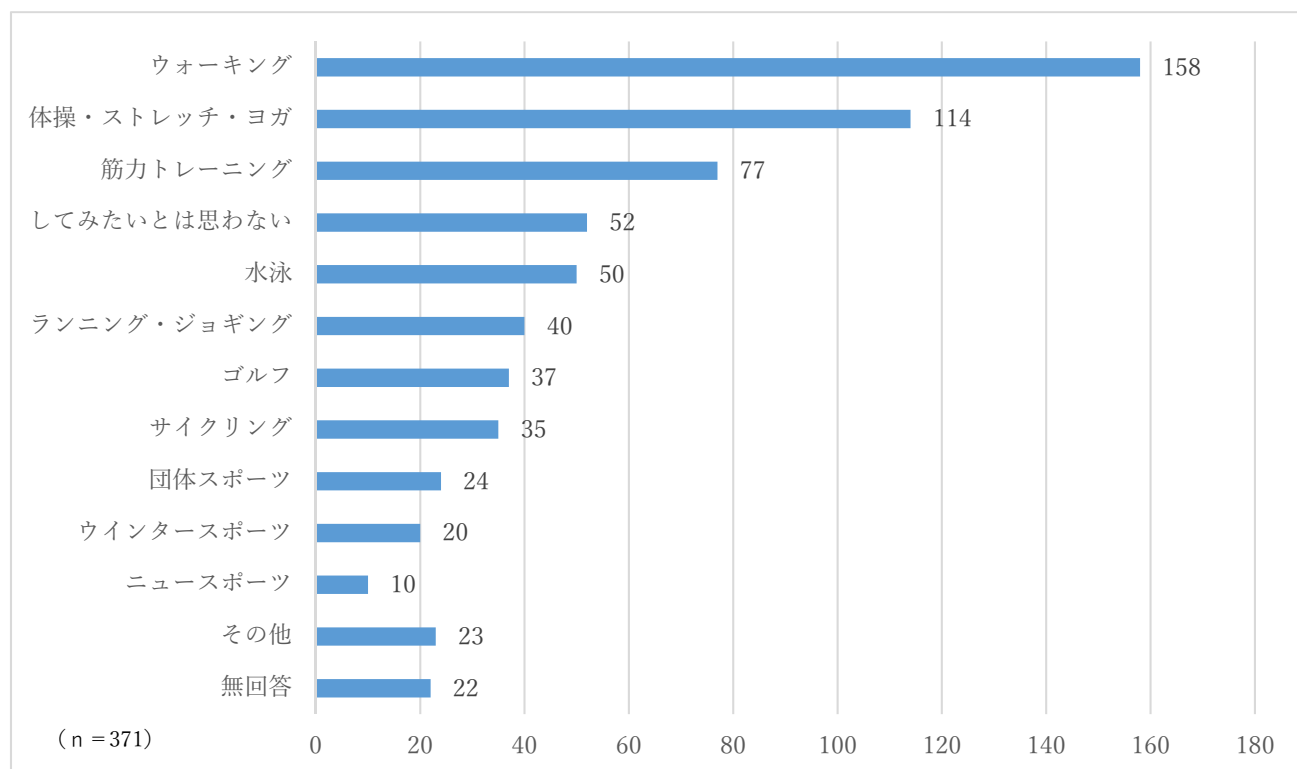
問27 スポーツを行わない理由は何ですか。

(単位：選択数)

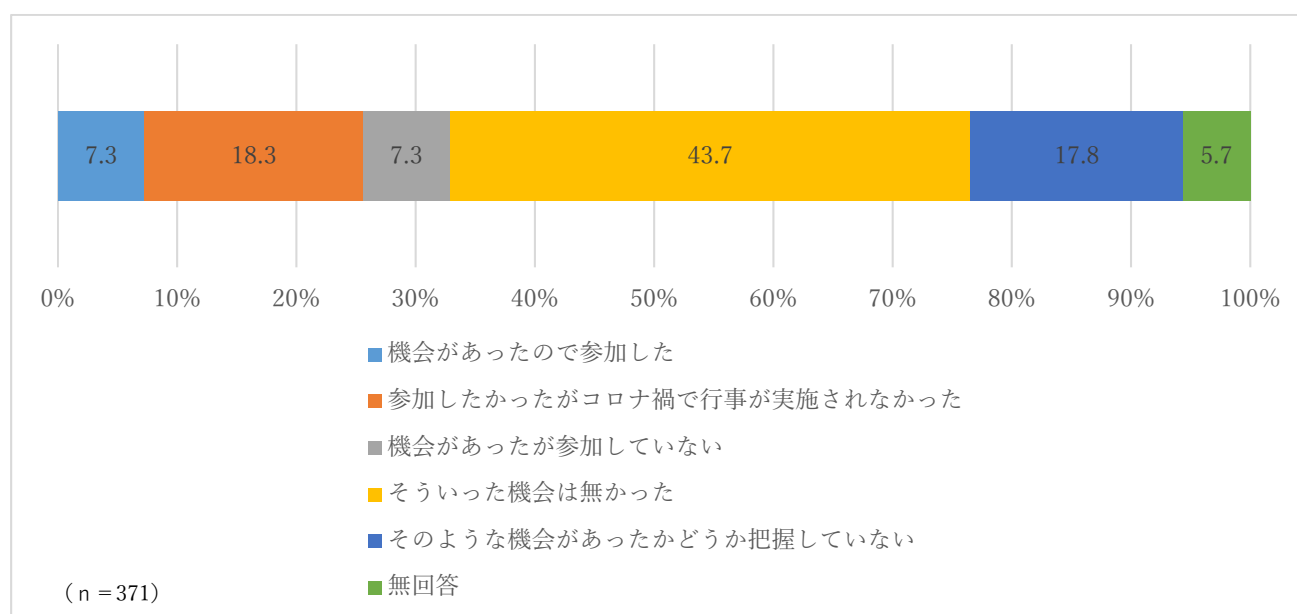


問28 あなたは、これからどのようなスポーツをしてみたいと思いますか。

(単位：選択数)

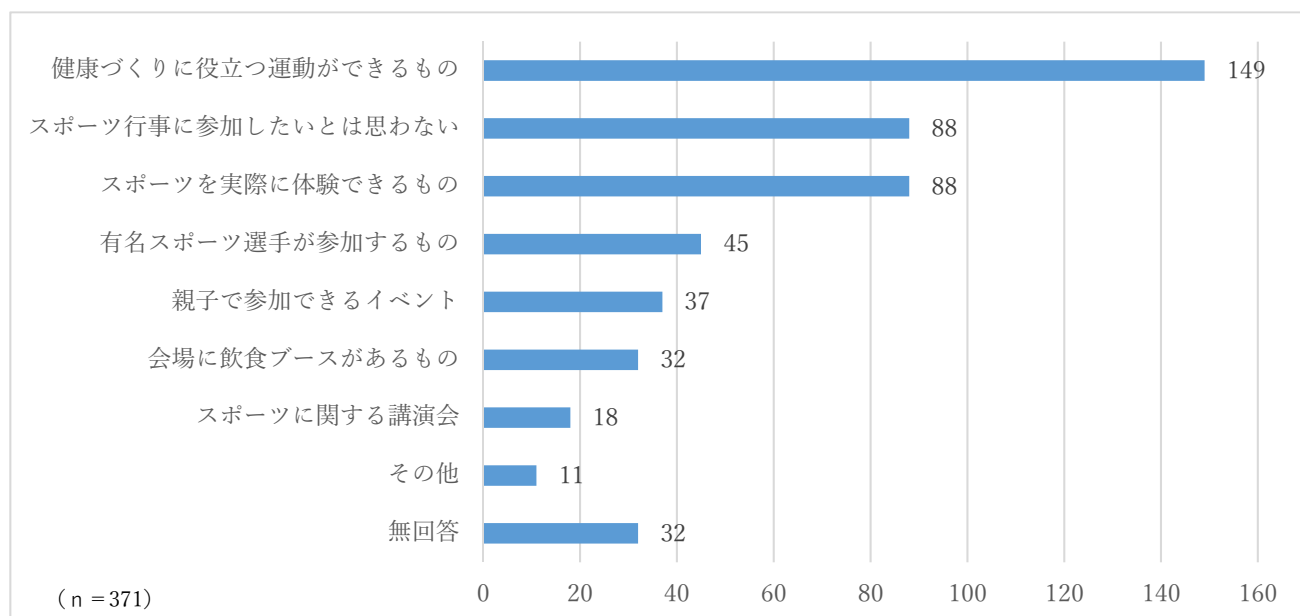


問29 あなたは、この1年で運動会や町内会・老人クラブ・子ども会の大会、イベント等の場で、地域住民と一緒にスポーツに参加しましたか。



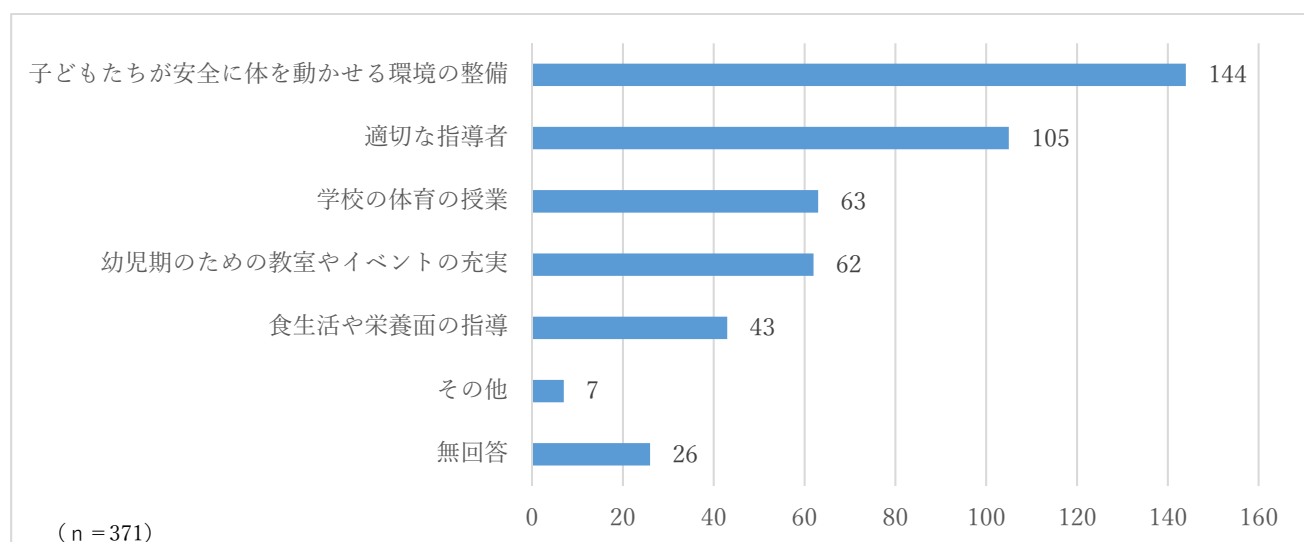
問30 あなたは今後、どのようなスポーツ行事があれば、参加してみたいと思いますか。

(単位：選択数)



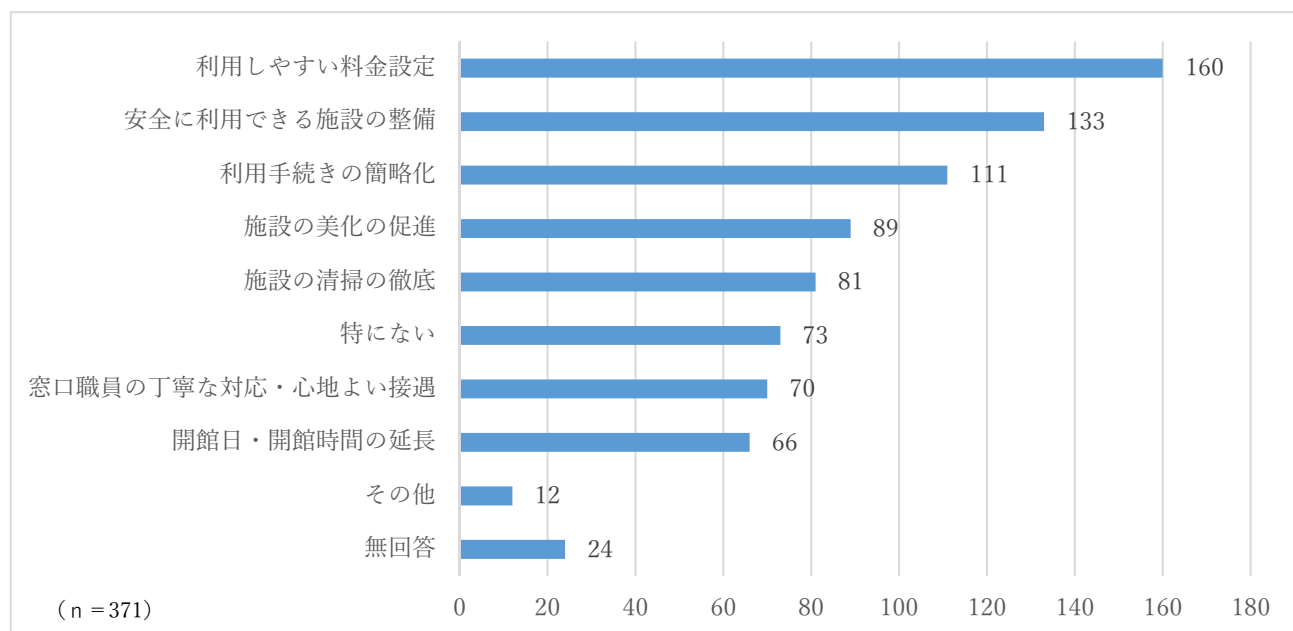
問31 子どもの体力を向上させるために最も必要と思うものを選択してください。

(単位：選択数)



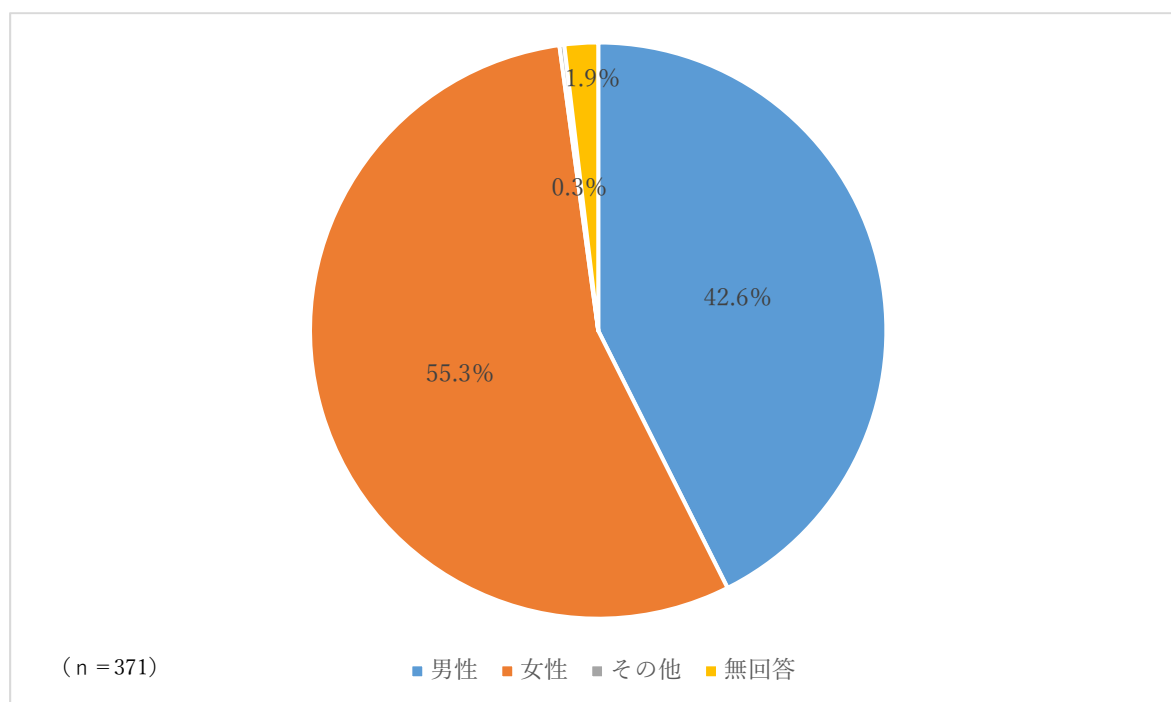
問32 井原市のスポーツ施設の管理運営に望むものを選択してください。

(単位：選択数)

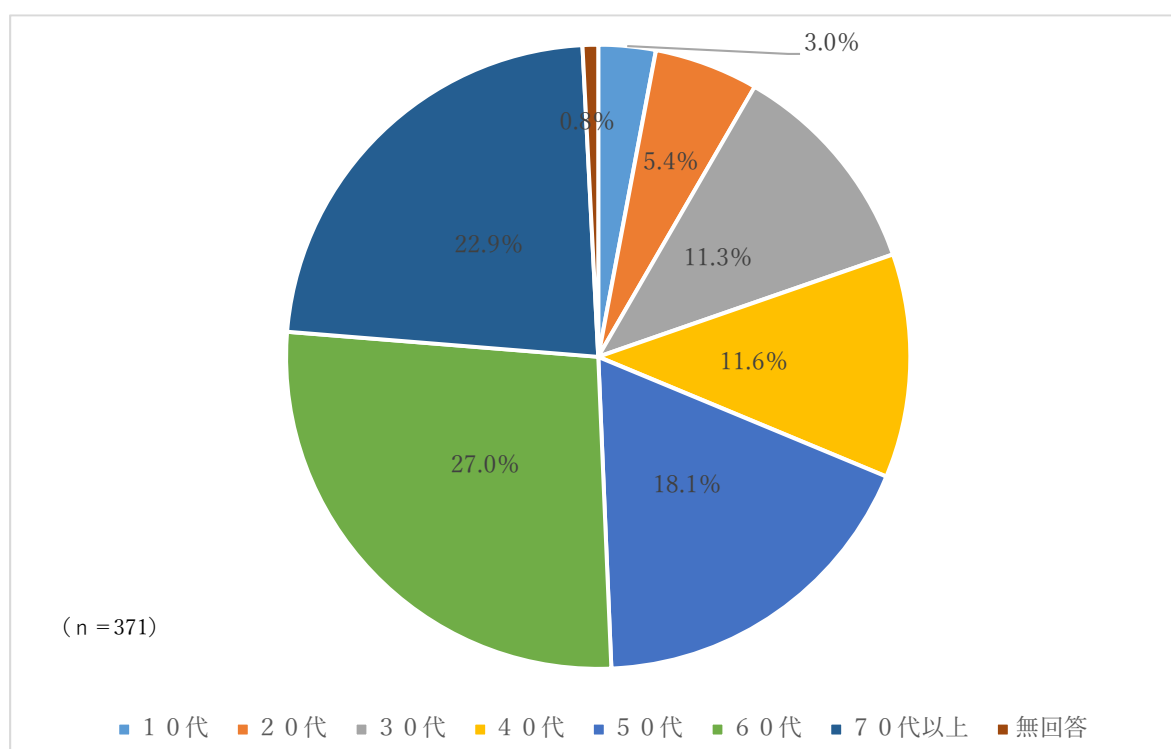


アンケート回答者の分布

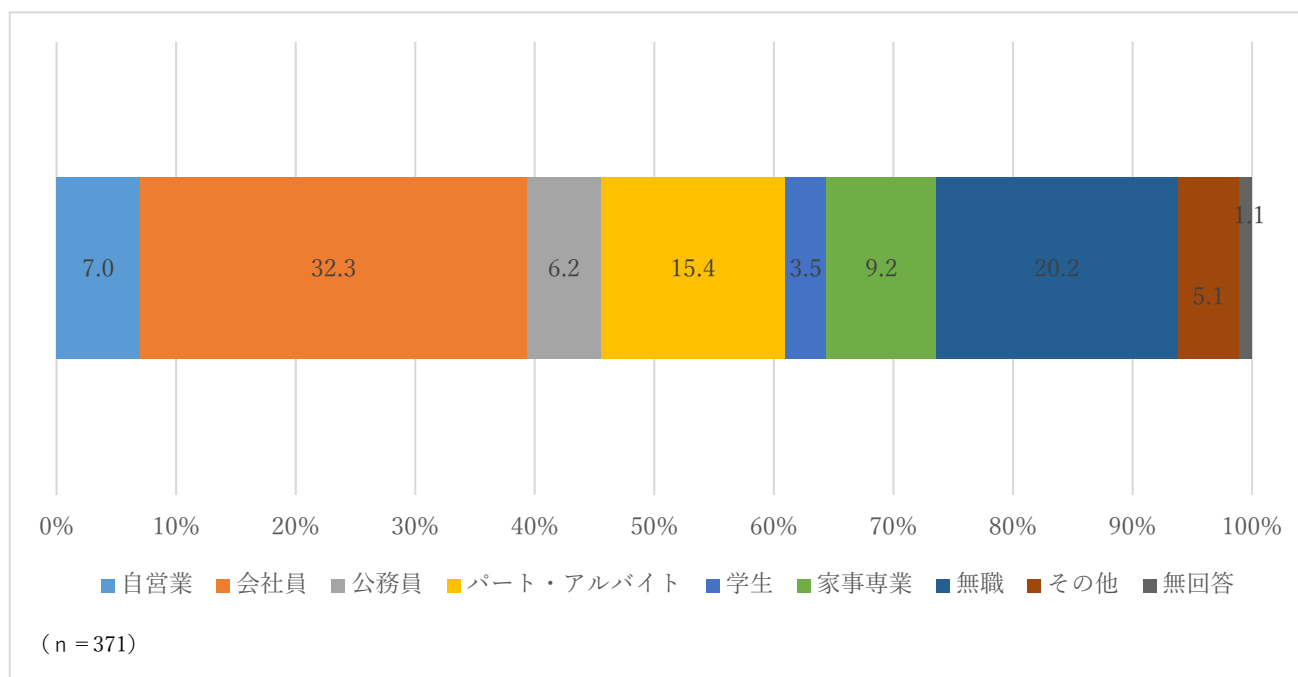
(1) 性別



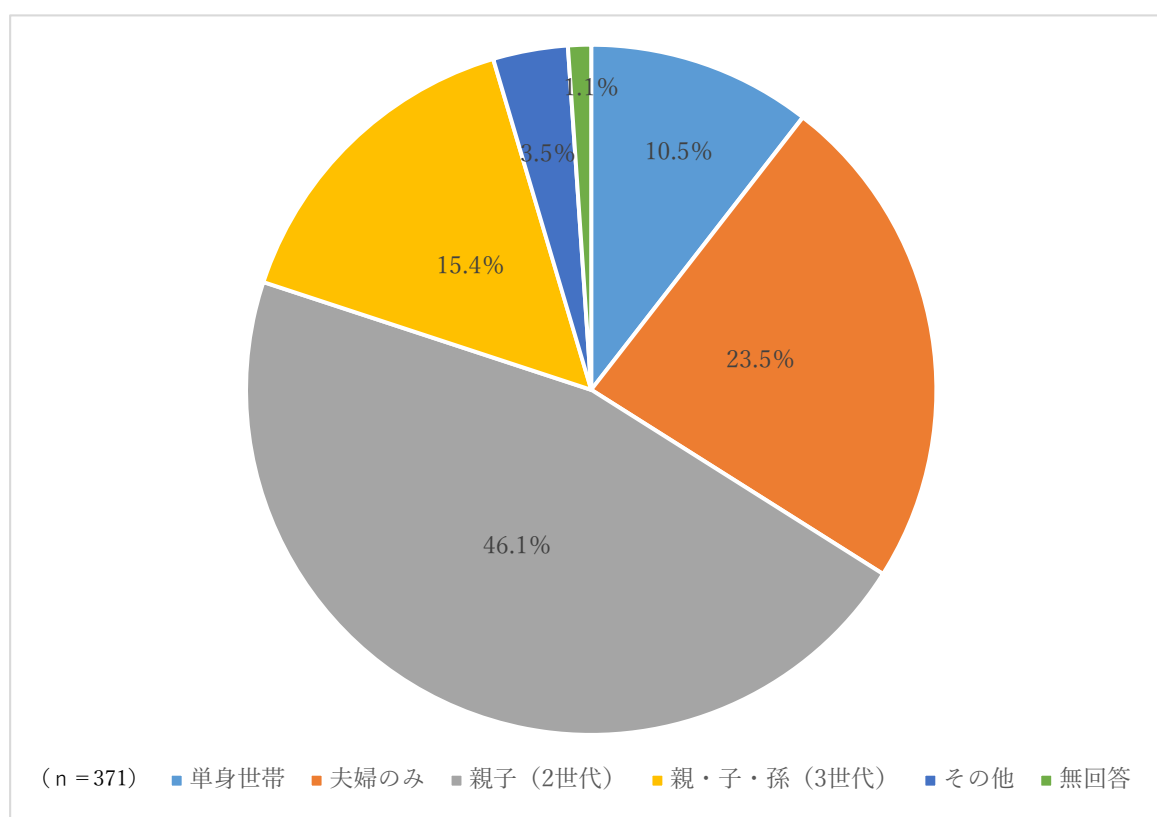
(2) 年代



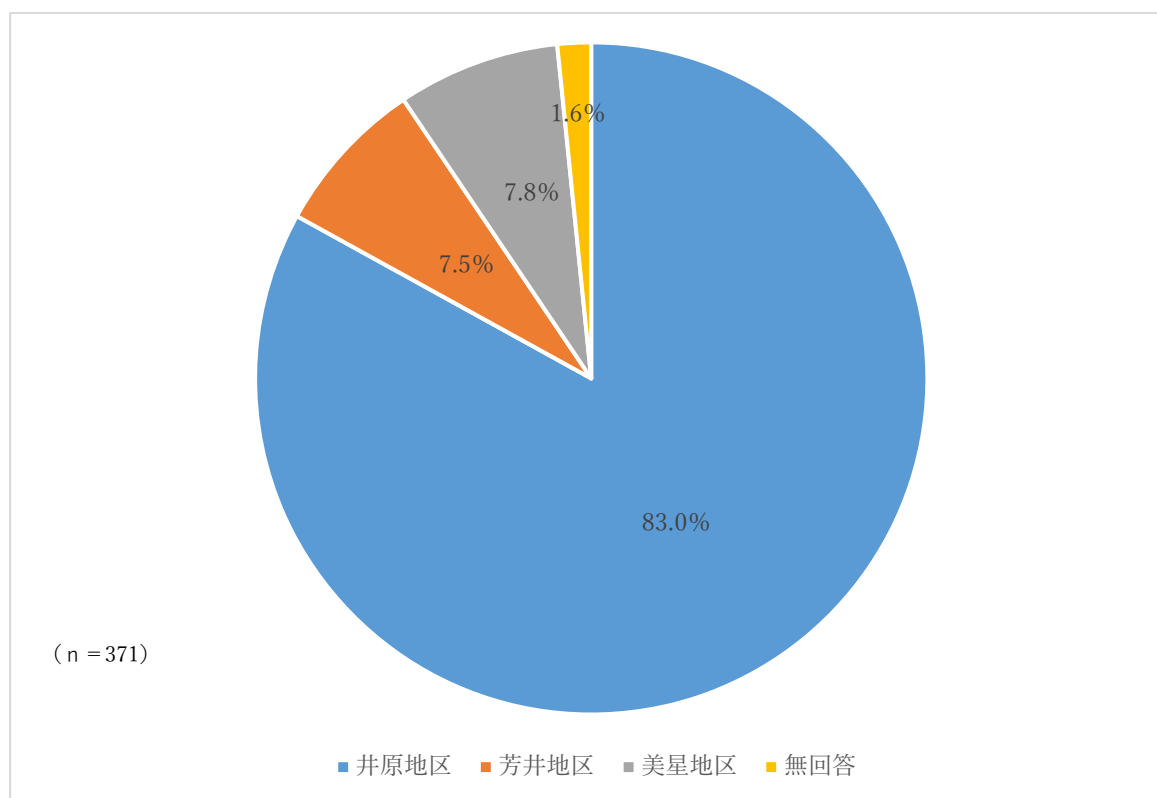
(3) 職業



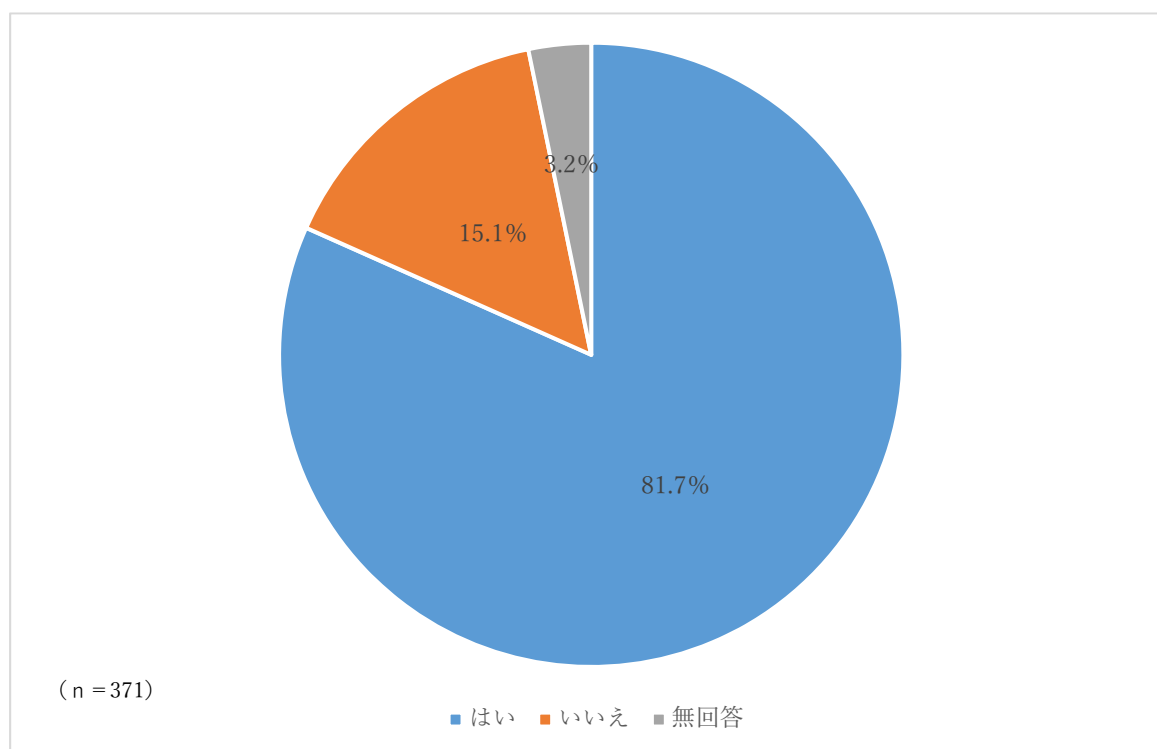
(4) 世帯構成



(5) 居住地区



(6) あなたは、今の生活に幸福を感じますか。





生涯学習マスコット・マナビィ

井原市第3次生涯学習基本構想・基本計画（改訂版）

～伝統、文化が引き継がれ、
郷土を愛する人が育まれるまちづくり～

編集・発行	井原市
問い合わせ先	井原市教育委員会生涯学習課
	〒715-0014 井原市七日市町12番地1
	TEL 0866-63-3347 / FAX 0866-63-3348
	MAIL shogai@city.ibara.lg.jp